

Feel!Go!

日整広報

VOL.257



令和3年度通常総会開催新執行部誕生

「匠の技 伝承」プロジェクト
指導者養成講習会始まる

- 2 | 所信挨拶 工藤鉄男
- 4 | 2021年度 通常総会報告
- 8 | 新役員挨拶
- 12 | Report1 「匠の技 伝承」プロジェクト 指導者養成講習会始動 !!
- 16 | Report2 超音波観察装置 初心者講習会(群馬県)
- 19 | 東京2020オリンピック 石田姉妹「柔の形」演武を世界に発信
- 20 | シリーズ連載 エコー観察装置講座(初級編2) 超音波で運動器をみる
- 28 | 関連団体トピックス① 柔道整復師業界今後の進む道 その1
- 30 | 関連団体トピックス② 2021年度日本機能訓練指導員協会研修会のご案内
- 31 | 連載第5回 柔道に学ぶ道
- 32 | 労災保険特別加入制度のお知らせ
- 34 | 理事会だより
- 41 | 本の紹介
- 42 | 編集後記



Feel!Go!の最新号およびバックナンバーは
日整ホームページでもご覧いただけます。

●日整ホームページ <https://www.shadan-nissei.or.jp/>

が りょう てん せい
画 竜 点 睛

公益社団法人日本柔道整復師会
会長 工藤鉄男



会員の皆様方にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

令和3年6月27日(日)に行われた(公社)日本柔道整復師会の役員改選におきまして、代議員各位の投票により5期目の会長の職に就かせていただくことができましたことをご報告させていただきます。

その責任の重さと厳しい舵取りをお任せいただき、私はじめ新執行部全員が身も心も引き締まる思いが致します。再任に対しまして会員の皆様方へ心より厚く御礼申し上げます。

まず改めて、今回の感染症でお亡くなりになられた全ての皆さまに、心からの哀悼の誠をささげます。また、コロナウイルスの感染恐怖と闘いながらも最前線に立ち続ける施術現場の会員皆さまのご努力のおかげで医療関係者としての誇りとなっております。深い敬意とともに、心からの感謝の意を表します。

さて、2020東京オリンピック・パラリンピックもIOC・JOC組織委員会がコロナ対応に追われ開催も危ぶまれましたが、開催の運びとなり大変喜ばしいことです。感染拡大に留意し意義深い大会になることを心から祈ります。日本柔道整復師会も組織委員会と連携をして各都道府県から18名の会員を競技スタッフとして推薦し登録されました。また、開催期間中には日本柔道整復師会と東京都柔道整復師会会員による東京都メディアセンターにて東京スポーツスクエアメディカルトリートメントとして海外メディア関係者にケアサービスも行います。

また、全国で各競技の各国代表選手や競技関

係者をキャンプ地に受け入れています。

本来ならば柔道整復師も各地でボランティアとして活動予定でしたが、一部を除き全ての大会関係者の行動にはバブル方式が適用され活動が制限となり柔道整復師としてはやむを得ない対応となっております。

ビジョンの実現へ

平成の前、中期の執行部は「規制緩和」による「個人契約者」問題と「養成校新設解禁」問題に真剣に立ち向かう議論がなされたのだろうか疑わざるを得ません。

業界が翻弄された30年間を取り戻すべく、平成後期となる25年より先達から受け継ぎ守り継承してきた柔道整復術の歴史と技術を伝統医療として医療業界における「地位確立」を目指して、「必達目標=コミットメント」と「明確な最終期限=デッドライン」を決め、コミットメントは単なる「努力目標」ではなく、命を賭けて実現しなければならないほど厳しいものであるとの覚悟を持ち、執行部も同ベクトルで改革を推進実現してまいりました。

この「地位確立」ビジョンを実現させるための「計画=戦略」を考えます。ビジョンをつくり関係情報を徹底的に集めたら、次に何をしなければいけないか。それはありとあらゆる選択肢を挙げたうえで、その中から「ビジョン実現への最短距離」となる一手を絞り出すことである。これが「計画=戦略」にほかならない。

計画を立てるといって「これもやる、あれもやる、みんなやる」「とりあえずやってみよう」と、すぐに戦術から入ろうとする人がいる。しかし、「戦

略なき戦術(実践)」は結果的に大きな遠回りとなり無駄を生むことが多い。これは全国組織の業務遂行は勿論個人にもいえることです。

改革の史伝

『壺ノ改革』

組織内改革での名称統一と外に対する日本医師会との関係構築。

『式ノ改革』

更なる改革の地盤強化のために関係行政や各自治体との連携強化と協力体制の構築。

『参ノ改革』

保険制度や行政との交渉力強化と作業効率化を進めた組織の大改革を行い、「公的審査会権限強化」、カリキュラム改正の「教育改革」、実務研修3年義務化と「施術管理者制度」の確立と「平成の大改革」へと確実に基礎固めができました。

『四ノ改革』

成し得た改革を基に受領委任払い制度の継続堅持と療養費堅守のため「悪貨が良貨を駆逐する」様な請求代行業者問題に決着すべき重要な期ではありましたが、コロナ感染拡大という大禍により多くの事業と会議が中止となり、日本柔道整復師会は全国の柔道整復師に向けての感染対策、会員支援強化策、コロナ禍業務の助成・給付金対応の指導を行いました。この苦悶の期間に都道府県社団、11ブロック、理事、監事、との「会議体のオンライン化」を完成することができ、従来型の会議体よりも素早く意見交換ができ意思決定ができるという一遇の機会となりました。

このオンラインシステムをより使いやすく進化させ全国の先生方との研修、講習が可能となりました。まさに柔道創始者嘉納治五郎師範の「災い転じて福とせよ」の訓えを噛み締めた2年でした。

点睛『五ノ闘い』

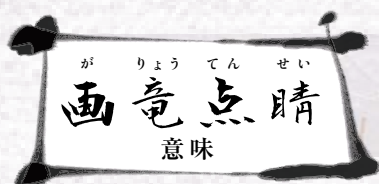
五期目の重責を担うこの期は「自ら闘って事をなす」を徹底し柔道整復師療養費を歴史的本来の形である三者協定による「受領委任払い制度」を堅持、それに関連する「復委任問題」に決着をつけ「請求代行業者」の業界での存在意義を厳しく問い質し、全ての接骨院・整骨院で従事されている施術管理者が安心して患者施術に精励できるようにします。また全国で活躍されている個人契約者の先生方や若い新規開業者が安心して全国の公益社団に入会できる「魅力ある公益社団」のサポートシステム作りも全国規模で考え、将来を見据え「療養費電子請求化」と療養費への特別加算を目的とする「超音波観察装置使用と整復技術」の「認定制度化」への業界協働で基礎を固め、新しく「技と機器」を融合させた施術力を『匠の技 伝承プロジェクト』で充実させた新しい業界を創造します。

全ての柔道整復師が恒久的に安定した医療職種として認められ、地域医療必須の柔道整復師業界を目指すため8年の期間で築き上げた関係機関との「信頼と連携」をより強固なものとし、如何なる逆風にも怯むことなく大改革を推し進め、柔道整復師の100年未来のためにも残された善悪の諸問題解決に果敢に取り組み不退転の意強く闘いに挑み、次代に繋ぎたい。

これからの100年未来もDX(デジタルトランスフォーメーション)の中「柔整ワンチーム」各地域の人々の健康に寄り添える医療職種となるよう貢献してまいりますので、更なるご支援ご協力を賜り不憚身命、職責を全うする覚悟ですので宜しくお願い申し上げます。

物事の最後の大事な仕上げ。梁の名画師張僧繇が竜を描いて、最後にその瞳を書き入れたら、たちまち竜が天に昇ったという故事から。

出典：『歴代名画記』



工藤会長を5選 4期8年の功績に高い評価



帝京平成大学池袋キャンパスの教室で開催した日整通常総会

副会長には前任の松岡副会長、 新任の三橋前総務部長

公益社団法人日本柔道整復師会（以下、日整）の通常総会が、6月27日（日）帝京平成大学池袋キャンパスの教室を会場として開催された。本総会は新型コロナウイルス感染予防対策の徹底を図り、傍聴人と当日の質問は受け入れず、質問等については文書による事前質問とした。例年行っている帰一賞の表彰式も実施せず、記念の盾等を受賞者所属の柔道整復師会へ郵送して対応することとなった。三橋裕之総務部長が司会を務



工藤会長

め、総会開始前に令和2年度中に亡くなられた64名の会員に対して黙祷を捧げた。

工藤鉄男会長は冒頭の挨拶で、業界を未来につな

げていくための制度と教育のさらなる改革構想について「これまで制度的に取り上げられなかった復委任の解消の件は、保険の取り扱いができるのは施術管理者の柔道整復師だけである、ということ徹底していく。復委任が解消されれば業界は健全化へ向かう。併せて柔道整復師の発展に欠かせないのは骨折や脱臼の整復技術の向上であり、2019年から『匠の技 伝承』プロジェクトを立ち上げて10年計画で推進し、技術の復活と向上、その伝承に努めている。この裏付けとなる超音波観察装置による骨折・脱臼、軟部組織の損傷判断については、既に学校教育の中に取り入れられており、いずれ国家試験にも出題されることになる。科学的根拠に基づき国民が安心して受けやすい技術を提供できる体制の構築を目指していく」と力強く述べ、将来のビジョンを明確に示した。

本総会では任期満了に伴う「役員選任並びに会長及び副会長の選定」が行われた。

会長選には工藤鉄男会長と萩原正和副会長の2名が立候補。97名の代議員による投票の結果、63票対34票で工藤会長が5選を果たした。

これまで長く見過ごされてきた業界の諸問題に対し、工藤会長は4期8年にわたり着々とその改革に取り組み、平成の終わりに教育改革として行った大幅な改正新カリキュラムの導入や、施術管理者になるための3年間の実務経験を有する制度に改正した功績などが高く評価された。

副会長、理事、監事の立候補者は定数内に収まり、すべて信任された。副会長に前任の松岡保副会長と新しく三橋裕之前総務部長が就任した。

議長に福井県の宮下治由会員、副議長には宮城県の櫻田裕会員が選任され議事進行を務めた。総会は定款第17条に基づき、代議員総数97名の過半数、49名以上の出席をもって成立する。岡田安正事務局長からの報告で、出席代議員は83名、代理人選任届によるものが1名、議決権行使書によるものが13名により、議長は通常総会が有効に成立することを宣した。議事録署名人には、茨城県の眞中進会員と大分県の江崎博明会員が議長から指名された。

審議事項等は以下のとおり

第1号議案の「令和2年度決算案の承認について」は、審議対象外の「令和2年度事業報告」ならびに「令和2年度監査報告」を関連事項のため理事者から一括して説明を受けた。まず、三橋総務部長は、2020年度の「柔道整復術の医学的研究に関する事業」をはじめ「その他本会の目的を達成するために必要な事業」について大要を説明した。次に石原誠財務部長は、2020年度の貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等の決算書類について大要を説明した。

監査報告については、嶋谷清・高橋政夫両監事が2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度の関係諸表を確認したところ、適正だったことを報告した。この後、第1号議案「令和2年度決算案の承認について」の審議に入り、理事者の提案どおり承認可決された。

「事業報告等に係る提出書」は、総会で議決する手続きを経て「公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律」第22条の1項に基づき内閣府へ提出することとなる。これについて内閣府の指導により報告書に変更の必要性が生じた場合、基本的部分についての変更を伴わないときは、その対応を理事会に一任することとなっている。議長はこれを議場に諮り、理事者の提案どおり承認可決された。

第2号議案の「令和3年度会費免除者案の承認について」は、満85歳以上で40年以上会費を完納された新規の終身免除会員22名、年間総収入が160万円以下の会員14名が理事者の提案どおり承認可決された。

第3号議案の「役員を選任並びに会長及び副会長の選定について」は、選挙管理委員会の深井伸之委員長(東京都)と大室正美副委員長(山梨県)ほか9名の委員が厳正な選挙を取り仕切った。

【理事(会長候補)の選任および会長の選定】

※立候補者2名 ※定数1名

投票総数97票(うち、議決権行使書13票)

有効票数97票、無効票数0票

工藤鉄男(東京都) 63票

萩原正和(北海道) 34票

よって、工藤鉄男会員1名が、出席した代議員の議決権の過半数を得て理事(会長候補)に選任され、同じく出席した代議員の議決権の過半数を得て会長に選定された。

【理事(副会長候補)の選任および副会長の選定】

※立候補者2名 ※定数2名

総数97票(うち、議決権行使書13票)

有効票数97票、無効票数0票

松岡保(福岡県) 97票

三橋裕之(東京都) 97票

よって、松岡保会員、三橋裕之会員の2名が、出席した代議員の議決権の過半数を得て理事(副会長候補)に選任され、同じく出席した代議員の議決権の過半数を得て副会長に選定された。

【理事(会長候補および副会長候補は除く)の選任】

定数11~16名に対し、立候補者15名(13名以上選任された場合、再投票は行わない)

投票総数97票(うち、議決権行使書13票)有効票数97票、無効票数0票

伊藤宣人(三重県)	96票
田村清(群馬県)	95票
大河原晃(埼玉県)	96票
石原誠(香川県)	97票
山崎邦生(岡山県)	97票
竹藤敏夫(茨城県)	96票
豊嶋良一(宮城県)	96票
川口貴弘(奈良県)	96票
長尾淳彦(京都府)	97票
伊藤述史(東京都)	96票
富永敬二(佐賀県)	96票
森川伸治(愛知県)	97票
徳山健司(大阪府)	95票
齊藤勝典(山形県)	95票
齋藤武久(神奈川県)	95票

よって、以上15名の会員が出席した代議員の議決権の過半数を得て理事(会長候補および副会長候補は除く)に選任された。

【監事の選任】定数2名に対し、立候補者2名

投票総数97票(うち、議決権行使書13票)

有効票数97票、無効票数0票 高橋政夫(千葉県)97票 嶋谷清(石川県)97票

よって、高橋政夫会員、嶋谷清会員の2名が出席した代議員の議決権の過半数を得て、監事に選任された。

以上の選任された役員の名前が呼ばれ、全員

が自席で起立し、就任承諾の意思表示をした。以上をもって議案の審議がすべて終了となり、議長は閉会を宣した。

なお、新体制は7ページの「職務分担表」のとおり。

3名の会員に栄えある帰一賞

今年度の「帰一賞」受賞者が4月27日の理事会で決定した。今回、帰一功労賞2名、帰一精錬賞1名の計3名が受賞。これまでを通算すると、帰一功労賞を294名、帰一学術賞を44名、帰一精錬賞を46名の方々が受賞されている。毎年6月の通常総会で表彰式を行っていたが、新型コロナウイルスの感染予防を考慮し、昨年からの受賞者の所属柔道整復師会へ記念の盾等を郵送している。

受賞者(敬称略順不同)

【帰一功労賞】



田村清(群馬県)



嶋谷清(石川県)

【帰一精錬賞】



大川健介(愛媛県)

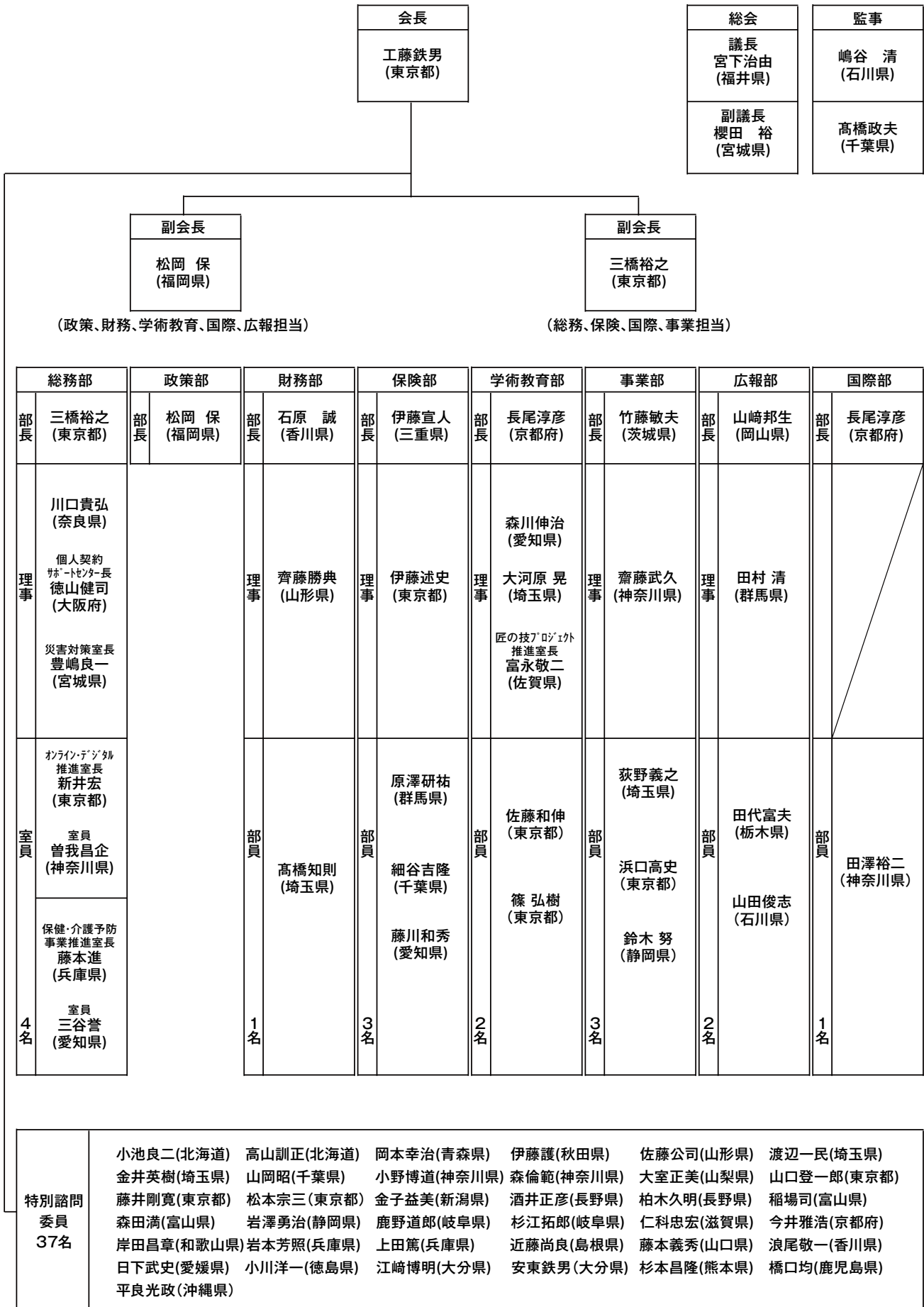
「帰一賞」 とは

柔道整復師業界の発展に著しく寄与された会員に贈られる日整最高栄誉賞として、昭和46年に制定された。賞名は講道館柔道の創始者である嘉納治五郎先生の雅号「帰一斎」と、『整骨新書』の著者であり、江戸時代の整骨医の中で学識人格ともに優れた各務文献先生の雅号「帰一堂」の双方にちなんで命名された。

2017年の総会から、「帰一功労賞」「帰一学術賞」に

加え「帰一精錬賞」を授与している。「帰一精錬賞」は、長年にわたり柔道の指導を通じて青少年少女の健全育成をすることにより、地域社会に貢献し、その功績が顕著であると認められる会員に対して贈られる。「精錬」の名称は、全日本柔道連盟の会長である日整顧問の山下泰裕先生が発案された。

職務分担表



新役員挨拶

この度の役員改選において副会長職及び政策部長の重責を担うことになりました。

これも皆様方の温かいご支援の賜物と心より深く感謝申し上げます次第です。

以前から再三申しているように、日整は全国組織の公益法人として、中央と地方のバランスの調和が何よりも大切です。

そのための施策として、今回日整と各都道府県公益社団を繋ぐ日整システム(仮称)等を

新たに構築していきたいと考えております。

また、これまでに培った何物にも代えがたい経験を生かして、我々の業界が抱える問題点や浮かび上がったひずみを解消すべく、一つ一つ着実に取り組んでまいります。

引き続き皆様のご理解と、ご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。



副会長 政策部長 兼任
松岡 保



副会長 総務部長 兼任
三橋 裕之

この度、副会長の重責を総務部長を兼任し拝命致しました。日整ではアフターコロナを見据えた中、動きが取りやすい執行部の形を協議し組織再編を実施致しました。保険部長、総務部長を務めた経験を生かし工藤会長を支え、引き続き柔道整復師業界全体の改革に努めてまいりたいと考えております。いつ終息す

るのか予想も出来ないコロナ禍で、現在も多く会議がリモートとなり研修会等の中止も余儀なくされる中、組織として将来を見据えた「デジタルトランスフォーメーション」の流れを取り入れ、新しい組織づくりを迫られていると感じております。会員個々の御意見を総務部に頂ければ幸甚に存じます。

この度の日整役員改選にあたり、理事にご承認いただき、再度、財務部長職の拝命を受け、浅学非才の私には重責益々重く、身の引き締まる思いであります。現在は世界中がコロナ禍で、目に見えない新型ウイルスとの戦いに直面し、我々は今、正に間違いなく歴史に残る災禍の中に置かれています。終息が見えないコロナ感染により社会全体が停滞状態で、我が業界も厳しい状況を強いられています。いかなる

事態においても47都道府県社団が不変の団結を持って、常に公正、公平な連携協力関係を保ち、日整は業界のリーダーとして正確な情報を発信し、将来を的確に予測しながら事業運営を推進しなければなりません。業界発展のために会務に専心努力し職務を果たしていく所存でございます。引き続き皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



理事(財務部長)
石原 誠



理事(保険部長)
伊藤 宣人

全国代議員の先生方の厚いご支援を賜り五期目の理事に就任させていただきました。

改めまして感謝と御礼を申し上げます。また、再度の保険部長という重責を拝命させて頂き責任の重大さを感じながら保険を取り巻く様々な問題をひとつひとつ解決しなければなりません。さらに今後は不適切な請求代行業の排除、併給に関する問題、不適切な被保険

者等への照会、これらの問題を何としても解決していかなければなりません。多くの真面目に業務を行っている先生方の為にも今後の対応をしっかりと厚生労働省に対して働きかけ、すべての諸問題に対して全力を以て取り組む所存です。どうかご支援、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

「匠の技 伝承」プロジェクトは2020年柔道整復術公認100周年記念事業として10年間計画として立ち上がりました。このプロジェクトは単なる「イベント(催し物)」ではありません。先人が長年培ってきた骨折・脱臼の整復固定技術とコツを患者さんの立場に立って継承して次の世代に継いでいく責務が我々世代にはあります。「骨折・脱臼施術は接骨院」を当たり前にします。超音波観察装置についても

問診、視診、触診、理学的徒手検査実施の上で正しく使い「患者安全」の礎としなければなりません。

国際貢献としては、医療インフラの整備されていない諸国に対し、初検から治癒に至るまで一人で診れる「完結型の柔道整復術」を紹介、提供していきます。

学術教育部、国際部の活動にご理解ご協力をお願い致します。



理事(学術教育部長
兼 国際部長)

長尾 淳彦



理事(事業部長)

竹藤 敏夫

この度の日整役員改選において、理事に選任され、事業部長を拝命いたしました。これも偏に、皆様方の温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、我々柔道整復師を取り巻く環境は、社会情勢の変化とコロナ禍等が相まって、来院患者が減少するなど多大な影響が出ております。

よって、これら山積する諸課題に対し、将来を見据えた対応が求められております。

早く、これらの問題が解決され、柔道整復師が日々の職務に誇りと責任を持てるよう、微力ではありますが緊蹙一番邁進する所存であります。

また、各種柔道大会や各種スポーツ大会の支援事業、慈善事業など未来に繋がる事業活動を推進してまいります。

会員の皆様方のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。

この度の通常総会役員選任選挙において理事に再任されました山崎邦生と申します。広報部長という大役を拝命し身の引き締まる思いです。広報は日本柔道整復師会の方向性を示す重要な役目です。日整の素晴らしさを内外に発信すると共に会員の皆様が必要としている情報をタイムリーにお伝えしたいと考えています。新しい情報ツールを活用した広報のあ

り方を模索しながら、工藤鉄男会長を中心に松岡保副会長、田村清理事のご指導の元、広報部員の田代富夫先生、山田俊志先生、事務局各位のお力を拝借し、日整及び日整会員の皆様のご期待に添うべく粉骨砕身、最大限の努力をして業務に邁進して参ります。ご支援ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。



理事(広報部長)

山崎 邦生



理事

川口 貴弘

この度の日整役員選任におきまして全国代議員の先生方よりご信任を賜り、再度、総務部理事を担当致します奈良県の川口貴弘でございます。

昨年、「日本機能訓練指導員協会」が公益社団法人日本鍼灸師会の協力のもと設立され、東京都、兵庫県にて実務研修会も開催することができました。

2025年には団塊の世代が後期高齢者と

なり柔道整復師の働きが今まで以上に必要とされる時代となります、国民の皆様にとって身近なゲートキーパーとしての接骨院、機能訓練指導員としての柔道整復師が介護予防に貢献出来るよう、今後も時代に即した未来に繋がる活動を行ってまいります。

今後とも会員の皆様方のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

この度、総務担当理事(個人契約サポートセンター長)に就任させて頂きました。

日整における喫緊の課題となっております組織強化について、行政との唯一の交渉団体である強みを生かし、業界を牽引する公益社団のメリットを最大限に引き出し、営利を目的とする請求代行会社の犠牲になる恐れのある柔道整復師を守り、業界の将来に向け活動し

ていただける柔道整復師を集約させることが役割だと認識しております。この大役を果たすためには日整会員の皆様から貴重なるご意見を拝聴し、指針を定め邁進しなければならないと受け止めております。

組織強化という大願成就のため皆様のお力添えをお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。



理事

徳山 健司



理事
豊嶋 良一

災害対策室長の豊嶋良一です。
東日本大震災という未曾有の災害を自身経験し災害医療の大切さを柔道整復師としてソフト、ハード両面で再認識いたしました。ここ近年も地震や豪雨災害が日本各地で起きております。その対応をみればDMATや自衛隊による救助活動が中心となっております。我々応急処置ができる柔道整復師の活躍と存在

価値を活かすには改めて各社団が各都道府県知事と災害協定を確実に結ぶことが一義です。それをなし得てから柔道整復師の災害対応が始まります。これを基に日整災害対策室では、どこで動き、何ができるかを明確に指示が出せるよう各社団と協働認識ある柔整災害組織DJAT構築を目指しますのでご理解とご協力をお願い致します。

この度、役員改選に伴い会員の先生方の暖かい御支援により再度理事の重責を頂きました。心より御礼を申し上げます。

これよりは立候補時の公約を噛み締め会員の皆様方の多く会員の意見が反映出来る本会にしたいと思えます。財務という役職を頂

き心が引き締まる思いです。公益法人として先生方の貴重な会費の正しい運用と事業内容が会員に正しく還元できるよう鋭意努めて参ります。

より一層のご意見とご協力をお願い申し上げます。



理事
齊藤 勝典



理事
伊藤 述史

令和3年度の役員改選において、理事に選任されました東京都の伊藤述史です。

新しい時代の新しい柔整業界を創るため、「歴史と伝統」を守り、明るい未来への「改革」を全力で進めていきたいと思えます。その為にも、最高決定機関であります理事会を最大限尊重し、情報の共有化を図りながら、「変えるべきものは躊躇なく変える」「守るべきものはしっかり守る」というスタンスで前に向かって進んで行かなければ成らないと考えます。

今期は、保険部を担当する事になりましたが、会員の期待に応えるためにも、目線を会員に向けた透明性のある組織運営をしなければならぬと考えております。

豊かな人間性と誇りを持った柔道整復師が社会に貢献し、日々の施術にあたる事ができるよう、微力ではありますが邁進する所存であります。皆様のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染対策の下で帝京平成大学池袋キャンパスにて開催されました日整総会・役員選挙に於いて、多くの代議員のご信任により4期目の理事に選任して頂きました。今期も学術教育部担当理事として責務を継続できますのは、偏に代議員の皆様方の温かいご支援・ご協力の賜物と心より深く感謝申し上げます。

業界の厳しさが一段と増すコロナ禍において、広報部長、保険部長の経験と長年の柔整教員歴と柔整現場力を活かし、「匠の技 伝承」プロジェクトの成功と柔整療養費の安心・安全な療養費取り扱いに向けて職責を遂行してまいりますので、皆様方の温かいご支援ご協力を賜りますことをお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。



理事
森川 伸治



理事
大河原 晃

この度理事に就任しました埼玉県の大河原晃です。

我々の業界も柔道整復術という業態になって101年目を迎え、新たな一步を踏み出しました。しかし昭和60年代から平成10年迄の変革により大きく変わりました。公益社団法人という社会的にも認められている中で、今柔道整復師の信頼性が最も問われている所に来てい

るのではないかと思います。我々は社会的信頼性を更に高めていく為にもそこをしっかりと認識し、柔道整復師としての立ち位置を確認していく事が一番重要な事と考えています。先生方の英知と勇気を頂きながら、次の世代にしっかりと繋いでいけるお手伝いができればと思っておりますので、宜しくお願い申し上げます。

今回の役員改選により、学術教育担当、匠の技プロジェクト推進室長を拝命いたしました。

何の職業でも熟練した技術を身につける為には、経験と年数を要します。熟練の技術というのは、一朝一夕には成るものではないし言うまでもなく、長年の修練が必要であります。現在の社会情勢の中で厳しい状況であります。ただ、我々の整復、固定、後療の技術も患

者さんを想定し、日頃より整復、固定、後療の技術を反復練習をし、先輩方が教えるポイントも参考にされながら、技術の習得に研鑽頂ければと思います。

業界並びに日整の発展のために、微力ながら、一生懸命取り組んで参りますので、会員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。



理事
富永 敬二



理事
齋藤 武久

新たに業務執行理事に就任致しました。公益社団法人存立の根源はガバナンスの構築とコンプライアンスの遵守であり、これを置き去りにした運営、議論は存在しないということを確認、再認識し適正な手続きにもとづいて会員各位の権利を守るため業務の執行に努めていきます。

法的安定性と具体的妥当性の間で揺れ動

く業界であれば、未来に向けて理念と理想を合致させることはできないと考えています。

その実現可能性を問うよりも、その対処方法を構築する時機は過ぎ去っているのかもしれませんが、多角的視点、多様性からの考察、言い換えれば垂直思考に限界があるとすれば、水平思考で業界の生き残りの検討を重ねていく所存です。

このたびの役員改選におきまして理事に再任いただき、引き続き広報部を担当することとなりました。広報の仕事は、日整の方針と施策、業界の動向などをお伝えしながら会員の皆様とともに長い歴史を歩んでいます。

前期は渉外部という部会名でしたが、その2年間にコロナ禍を転換期として各部の協力のもとにWeb会議を導入しました。

現在、「日整広報誌」以外に、日整にアドレ

ス登録をされた会員のパソコンやスマホへ、「日整トピック」を含めた「日整ニュースレター」をリアルタイムに配信し、柔整情報や保険関係などのニュースを速やかに伝達しています。

これからもチームワークを高めながら、教育情報ははじめ様々な有益情報の速報に努めてまいります。



理事
田村 清



監事
嶋谷 清

この度、先に開催されました日整通常総会に於きまして三度監事に選任いただきました嶋谷です。

公益社団法人日柔道整復師会執行部の一員として携わる事は大変名誉な事でありその責任の重さを改めて感じているところであります。

国内ではコロナ感染を終息するまでにはもう少し月日を要すると言われております。日整

が近未来に求める事、継続する諸問題についてしっかり対処しなければならないと思います。

新執行部が思いを一つにしてそれぞれの立場で建設的な意見を交わし「有言実行」できるよう、更なる日本柔道整復師会の発展に微力ではありますが仕事をさせて頂きたいと思っております。

令和3年度の役員改選において、再度監事に選任されました千葉県の高橋政夫です。

道は歴史を記録したレコード盤の溝のようなもの、針となって跡をたどれば歴史が再生されます。

コロナ禍で我が業界も厳しい影響を受け、苦しい生活を強いられている会員の動向も非常に気になるところであります。

しかし、ここ2・3年工藤会長始め前役員の尽力により希望が持てる大改革が進み、明るさが出ております。

再選された工藤会長始め新執行部にさらなる改革促進を期待し、監事として最大限協力し、信任に応えられる様に誠実に職務に邁進し、日本柔道整復師会の健全なる発展に寄与して参ります。



監事
高橋 政夫

「匠の技 伝承」プロジェクト 指導者養成講習会始動!!



「匠の技 伝承」プロジェクトは、柔道整復術公認100周年を記念し、骨折・脱臼の整復・固定や超音波観察装置による判断力向上およびそれらの技術の伝承を目的として、2019年より活動を開始している。2020年度はコロナウイルス感染拡大防止の観点からその事業の一時中断を余儀なくされたが、2021年度からは、各地域で「匠の技」を指導するための指導者養成を目的とした講座を再開し、開講式で今後のプロジェクトの重要な方向性が示された。

記念すべき第1回の講習に向けて令和3年7月11日(日)、日本柔道整復師会会館で開講式を含めた説明会を開催しました。

今般のコロナ禍という状況を鑑み、この開講式はYouTubeで生配信され、受講者は全国の柔道整復師会や施術所から約200名がオンラインで参加する形となりました。

なお、開講式は会員向けとして配信されたが、開講式終了後には会員外に向けたメッセージが送られた。



松岡副会長

講習会開催にあたり、松岡保副会長は『この「匠の技 伝承」プロジェクト指導者養成は、施術における基

本技術と考え方の指導の平準化を進めることを最大の目的としている。これまでは一子相伝として表に出ることのなかった技術を皆でシェアして、「匠の技」として後世に残していこうという事業だ。現在メジャーリーグで活躍するダルビッシュ有投手も、野球界全体のレベル向上のために、自身のボールの投げ方や握り方をネット上で惜しげもなく披露している。「匠の技 伝承」プロジェクトも同様のことが言える。ぜひ「匠の技」をマスターして、各地域で伝えていっていただきたい』と開会の辞を述べた。



工藤会長

工藤鉄男会長は『現在のコロナ禍という状況から抜け出した後の社会で、どのようにして存在価値を見出すか。我々はコロナ感染拡大以前からこのプロジェクトに取り組んできた。皆で一生懸命勉強し、コロナ収束後も柔道整復師がコミュニティの中で必要とされる存在となるために頑張っていきたい。公益社団法人の会員だけではなく、個人契約者であっても柔道整復師として活躍しているひとであれば技術をしっかりと継承していける枠組みを作っていく予定だ。皆さん参考にしていただいて一緒に勉強し、社会に必要とされる職業にしていこう』と挨拶した。



三橋副会長

三橋裕之副会長は『今回は受講者のほか、各県社団の事務局の皆様にもご参加いただいている。「匠の技 伝承」プロジェクトは日本柔道整復師会挙げての一大事業だ。アフターコロナを見据えての情報発信方法として、今回はYouTubeで配信を行っている。今後は「匠の技 伝承」プロジェクトだけではなく、様々な講習会をこのような形で進められればと考えている。ぜひYouTubeでの配信に慣れていただいて、各県でもお試しいただきたい』と各県の協力を仰いだ。



長尾学術教育部長

長尾淳彦学術教育部長は趣旨説明の中で、『指導者候補者には本会会館に集まっていたが、対面による実技指導を行っていく予定であったが、コロナ禍のため、2021年に開催予定の4回はZoomまたはYouTubeを使ってオンラインで講習を行います。この開講式に参加されている先生方は各都道府県の指導者になっていただきたい。ご自身が各都道府県の会員に対し指導または講習を行っていくことを念頭に置いて、配信方法等も含めてご理解いただきたい。

この「匠の技 伝承」プロジェクトは単なるイベントではなく、10年をかけたビッグプロジェクトです。「骨折・脱臼の治療は接骨院で」そして「超音波観察装置を柔道整復師のものにする」ということを最大の目的としています。これは本会の執行部だけではなく、柔道整復師全体で取り組むべき事業と考えています。今後、各地域において講習が行える状況となったら、本会会員外の方にも受講していただけるようにしていきたい。

本プロジェクトは、「匠の技」をただ見て真似るのではない。しっかりと習得して伝授し、そして患者に還元していくという大きな取り組みであり、皆さんはその指導者になるということで責任感を持ち、熱意ある施術のプロフェッショナルとなっていたいただきたい。「日整水準」として、いつでもどこでも全国津々浦々で均一の技術で施術を提供することが我々の使命だと考えています。安心して施術を受けていただけるようになってはじめて信頼が生まれ、患者の来院増加や経営の安定につながると考えています』とした。

続いて今後講習会を実施するにあたっての学習方法、課題、今後のスケジュール、注意事項等については、動画により説明が行われた。

総括として、工藤会長は『本来であれば直接対面して実行していくことが一番だろうが、コロナ禍において主流となるであろうWEBで行っていく。本会が目指すのは、アフターコロナのコミュニティにおいて必要とされる存在となること。骨折・脱臼・軟部組織の損傷については「近くの接骨院に行けば安心できる」「老後のサポートもしてもらえる」という状況を作りたい。そのためにも本会会員に限らず、すべての柔道整復師に対し技術を提供するなど非会員もサポートする体制を整えていく。業界で悩んでいる諸問題はすべて本会に相談していただければ解消できるようにしていきたい。本会はすべての柔道整復師の発展を願っている。

悩んでいることや考えていることがあればぜひお知らせいただきたい。また、この「匠の技 伝承」プロジェクトは、必ず地域の方々に評価されるものだという信念もっている。ぜひ一緒に地域住民に貢献していこう』

松岡副会長は『いつでもどこでも均一の施術を受けられるようにすることも目的のひとつだが、積極的に臨床経験を積み、勉強したことを様々なところで役立てていくことも大切。また、47都道府県が繋がれるシステムも構築していきたいと考えており、協力をお願いしたい』

三橋副会長は『骨折・脱臼は養成校でも皆さん学習されているが、実際にはいろんなタイプの骨折・脱臼がある。このプロジェクトで失敗しない技術をしっかりと学んでいただきたい。質問や疑問があればどんどん質問して、しっかりした技術を身につけていただきたい』と纏めた。

最後に、長尾学術教育部長から『骨折・脱臼を施術できるのは医師以外では柔道整復師だけ。これが保険請求をできる根幹となっている。これを捨ててしまってはいけない。今一度、骨折・脱臼の施術や超音波観察の方法を学び、高齢者の機能訓練や介護事業にも我々の持つ最大限の力を発揮して、柔道整復師業界をより活性化していきたい。皆さんとともに業界をよくしていきたいという趣旨を踏まえてご参加いただきたい』と呼び掛けて、閉会となった。



開講式を終えて、
すべての柔道整復師に対するメッセージ

長尾学術教育部長:

学術教育部としては、現在日本柔道整復師会が持つ環境をフル活用して講習を行っていききたい。コロナ禍なので、対面とオンラインのハイブリッドでやっていききたい。コロナ収束後には対面で行っていただけるプログラムを10年単位で計画している。ぜひ日本柔道整復師会会員だけでなく会員外の方にも参加していただきたい。

松岡副会長:

「匠の技 伝承」プロジェクト指導者養成講座は、技術的にも指導方法についても水準化を図るという目的がある。柔道整復の優れた技術を匠の技として後世に残していこう。これから講座を受講される先生方は匠の技をしっかりとマスターして国民の皆様の役に立つよう努力していただきたい。

三橋副会長:

「匠の技 伝承」プロジェクトは、60～80代のベテランの先生から若い世代の先生方に臨床経験を伝承していくことを目的としている。失敗も含めて経験を伝えることで学校では伝えられないことも伝えていける。コロナ禍でもネット配信することで、会員だけでなく悩みを持って施術をしている個人契約者や、これから柔道整復師になろうとしている人たちにも伝えていけると考えている。

工藤会長:

柔道整復業界が未来永劫、隆盛を誇っていけるのかを考えたときに、骨折・脱臼の整復・固定の技術を伝承していかなければ存在価値がないのではないかという想いがある。現在、無資格者が開業し我々

同じような手当てを行っている状況であり、果たして捻挫・打撲の施術ばかりで、国家資格を持つ柔道整復師として認められるのか疑問。柔道整復師は骨折・脱臼の施術ができる伝統医療としてWHOにも認められている。にもかかわらず、骨折・脱臼の施術ができない柔道整復師が増えている。「匠の技 伝承」プロジェクトは、すべての柔道整復師が技術を継承できる内容にしていきたいと考えている。公益社団法人として、すべての柔道整復師の利益となるよう、個人契約者サポートセンターを開設し、経営や資金面、保険請求等に関する相談を受けられる体制を作っていきたい。皆さん悩みがあればぜひ日本柔道整復師会にご一報いただきたい。

「匠の技 伝承」プロジェクト指導者養成講座は9月より開始される予定だ。

※開講式後のコメント動画は
下記の URL からご覧になれます。



<https://youtu.be/k3sdph3szTs>



「匠の技 伝承」 プロジェクト 指導者養成講習会 日程	第1回	橈骨遠位端骨折	2021年9月26日(日)	オンライン講習
	第2回	肩甲上腕関節脱臼	2021年11月7日(日)	〃
	第3回	足周辺の骨折(外果骨折)	2021年11月28日(日)	〃
	第4回	顎関節脱臼	2022年2月20日(日)	〃

超音波観察装置 初心者講習会(群馬県)

日整は、超音波観察装置を全都道府県柔道整復師会へ貸与し、会員への取り扱い技術の向上と普及促進を図っている。その講習会を群馬県柔道整復師会が開催したのでレポートした。



7月4日(日)午前10時から群馬県柔道整復師会多目的ホールで「超音波観察装置初心者講習会」が開催された。今後需要の拡大が予想される超音波観察装置(以下、エコー)とはどのようなものか、また、柔道整復師がどのように扱えばよいのか、日整の長尾淳彦学術教育部長と講師として株式会社SSB本社営業部エリアマネージャーの田島友博氏がオンラインで解説した。

開会にあたり群馬県柔道整復師会の原澤研祐会長は、エコーによる判断は今後職域の中で必要とされてくるものであり、各養成学校でも授業に取り入れていることを紹介。「エコーの使用・読影が施術に

おける一つのエビデンスとなるのではないかと今回の講義で学んだことを、今後に生かしていただきたい。」と話した。

エコーを施術所や学校の授業などの教育現場に持ち込むことで期待される効果はどこにあるのか。エコーはこれまで主に骨折などの判断で使用されてきた経緯がある。「患部をエコーで確認することで、施術状況をリアルタイムに映し出すことが可能となり、施術計画作成にも役立ちます。」と話すのは、活用を支援する長尾学術教育部長だ。特に画像診断教育は自分の判断結果を周りに伝えるための説明能力や論理性が育まれると考えられる。施術

を評価するスキルを高められることが期待できます。

一方で懸念すべき点はあるのだろうか。エコーは非侵襲的でリアルタイムな状況を鮮明に映し出すが、万能ではなく、あくまで判断・確認材料であるということだ。つまりいきなり患部にプローブを当てるといことはしてはいけない。問診・触診・徒手検査などをして症状を見立て、その後にエコーを使用して自らの判断を確認していくべきである。患者さんはそうした過程を目の当たりにすることで安心し、経過観察などでも信頼していただけるということだ。

また、長尾部長は認定制度の創設についても言及。将来的には算定基準に盛り込み、柔道整復の免許登録と同じようなシステムを構築していきたいという。認定骨折施術柔道整復師・認定脱臼施術柔道整復師・認定超音波観察装置取扱柔道整復師の3つの認定制度創設を掲げている。こうした制度により、患者に安心安全な施術の提供が可能となるとのことだ。そのためにも法令順守の徹底と、資質の向上は絶対条件だという。

こうした事に鑑み、日整は今年度から47都道府県の社団でオンラインによる初心者向けセミナーを随時開催していく予定だ。「社団のご支援と会員皆様のご理解がないと、結果には結び付きません」と協力を求めた。

続いて講師の田島友博氏は超音波の使用法、使用上のルール、メリットなどを簡潔に説明し「施術所内で運用する中で、守るべきルールがあるのでこの機会に確認していただきたい」とした。

現在は、骨折だけでなく軟部組織の観察にも有用だ。腓腹筋の筋肉繊維や、上腕二頭筋長頭腱に腱鞘炎軟部組織など具体例を出してどのように抽出できるのかも説明。健側と患側で比較して各テストなどを含めた総合判断をすることができる。画像の抽出レベルが上がったため用途が拡大され整合性を高めることが期待されている。

柔道整復師のあるべき将来像としてエコーの使用が盛り込まれている。その使いこなす姿はまだはっきりとはわからないが、その前提となるエコー技術の発展は今後確実に進むだろう。時代が変われば求められる能力も変わる。柔道整復師も例外ではない。ではこれからの柔道整復師に必要な技能は何か。現在、日整の「匠の技 伝承」プロジェクトでは外傷性の初見から整復固定、後療までの経過にエコーを取り入れ、施術の安定を定着させることで全国統一レベルでの安心安全な施術に還元することを目的としている。施術判断の核となるエコーに何ができて何ができないかを知り、それを目的に応じて使いこなすことが重要となる。それにはできるだけ多くの柔道整復師が使用方法を学ぶのが最適だ。

エコーは可聴域を超えた音波を照射し固い部分、柔らかい部分を断層像で映し出す。施術者が患部にプローブを当て内部を観察する。そのため、プローブの当て方を間違えると結果も誤ったものとなり、いくら当てても正当な判断は得られない。エコーがより良い仕事をするには使用者が正しく効率的にプローブを走査することが求められる。

法的なルールも挙げる。禁止事項として内臓の観察は禁止となっており、厚労省から認められているのは柔道整復業務の範囲内のみ。「範囲内であれば、柔道整復師が施術所において実施したとしても関係法令に反するものではない」となっているとのこと。その見解を経て日整は教育改革を断行してきた。「臨床検査から判断して施術に適するけがと適さないけがを的確に判断できる能力を身に付け、安全に柔道整復術を実施するために医療用画像を理解するため」として、学生の中から医療人として「医療安全」の質の向上を図ることは柔道整復師の信頼を高めることにつながる。また、これから資格を取る学生はエコーのあるなしを研修場所の判断材料にするかもしれない。2020年には国家試験にも出題され、今後はエコーの使用が当たり前になることが予想される。



群馬県柔道整復師会 原澤会長

がエコーを理解する底上げが大事だと考える。日整の教育はそこに意義がある。一方課題は教える側の体制だ。中央だけでなく地方でも研修組織を持ちエキスパートを育てる必要があるのではないか。今後も専任教員の確保に全力を挙げるべきである。

今後も「匠の技 伝承」プロジェクトでも開催予定であるということで日整の本気度が窺える。

非侵襲的で安全性が高く、リアルタイムの利便性もあり、動的評価も可能。加えてMRIをしのぐ解像度0.2ミリ、省スペースで可搬性も高い。これらはエコーにしかないメリットである。

今後は柔道整復師の施術所にもエコーは当たり前導入していくようにする。目標は3年で2万台だ。それに伴いエコーを創造的に使える人材がたくさん必要になる。突出した人材をどう育てるかよりも柔道整復師一人ひとり



動画等でわかりやすく解説



東京2020オリンピック 57年の時、 石田姉妹「柔の形」演武を 世界に発信



オリンピックで柔道競技が正式種目になったのが1964年の東京大会男子柔道でした。

日本発祥の日本傳講道館柔道が世界の「JUDO」として雄飛するターニングポイントとなる歴史的大会でした。柔道創始者である嘉納治五郎師範は「柔道は人間教育」の考えの下に体系化され「柔道競技」と「柔道形」として日本柔道の支柱をなし令和の今も脈々とその訓えが受け継がれ、IJF(国際柔道連盟)においても競技、礼法とともに形の重要性を唱えています。

この度、東京2020オリンピック柔道競技で「形」演武が披露され世界に発信されました。

7月28日、柔道女子70キログラム級と男子90キログラム級の決勝戦を夜に控えた日本武道館中央試合場で1964年の形演武以来57年の時を経て受け継がれてきた日本傳講道館柔道「柔の形」演武が再びご披露されました。その歴史に残る栄に浴す演者に石田桃子さん石田真理子さん姉妹が選ばれました。お二人は愛知県柔道整復師会会員の石田雅明・真由美ご夫妻のご息女であり、柔道整復師として「教育と医療現場」でご活躍され、ご家族で接骨院業務の傍ら柔道普及活動にも大変ご尽力されております。

ご姉妹の実績は、全日本柔道形競技大会優勝3回、準優勝4回、3位1回、アジア大会での優勝2回、そして2017年、2018年においては世界形柔道選手権大会連続優勝と国内及び世界に誇る形競技者です。

2018年の日整全国柔道大会では、お二人をお招きし、世界の「柔の形」演武をご披露していただきました。その演武が目にと焼き付き昨日の様に蘇ります。

「柔の形」は攻撃防御の方法を、緩やかな動作で表現的・体育的に組み立てた形であり三教15本で構成され、柔らかくしなやかな体裁さと同時に柔道の基本技術が凝縮されています。特に第一教「両手取」は名古屋城天守閣鯨の様な素晴らしい技であり、静寂で張り詰めた緊張の中でも凛とした姿で演武されたことは後世に語り継がれる一本、一本となることでしょう。演武の様子は新聞にも掲載され、桃子さんは「『形』に興味をもってくれる人が増えればうれしい」、真理子さんは「次の世代へ伝えていくのが私たちの役目」とコメントされておりました。お二人は、すでに日本傳講道館柔道「形」の将来もしっかり見据えておられ益々精進され今後の柔道人生に足跡を残されることを確信するとともに希望が湧きました。

日本柔道整復師会はこれからも少年柔道「形」の普及に活動いたしますので、子供たちの教育と健康のために石田雅明先生はじめ桃子さん、真理子さんのお力を少しでもお貸しくださいませ幸いです。

事業部長 竹藤 敏夫



「柔の形」を演舞する石田桃子さん(右)と真理子さん(左)

超音波で 運動器を みる

■ 超音波検査

超音波観察は、理学所見で損傷部を十分に判断しその上でその情報を補完するために行います。

施術では損傷部の状態を判断する上で、一番重要なのは問診、視診、触診、徒手検査であり、その結果で得た理学所見により今後の内容を決めなくてはなりません。

超音波観察は、患者の利益を考え理学所見で得られた損傷部の十分な判断情報を、補完するために行います。

■ 断層像の表示(長軸)



超音波の関心領域は狭いため誰が見ても判断しやすいように、撮り方に決まりがあります。その一つが中枢と抹消で、描出する際、必ず中枢は左、抹消は右になるようにします。

長軸像：

被験者の向かって左が中枢右が末梢

■ 断層像の表示(短軸)



左の超音波像は、上腕骨の結節間溝部を指先方向より見た画像です。

上腕二頭筋腱が結節間溝を走行するのが観察されます。

短軸像：

断面を被検者の尾側(遠位)より見た形

■ プローブの持ち方

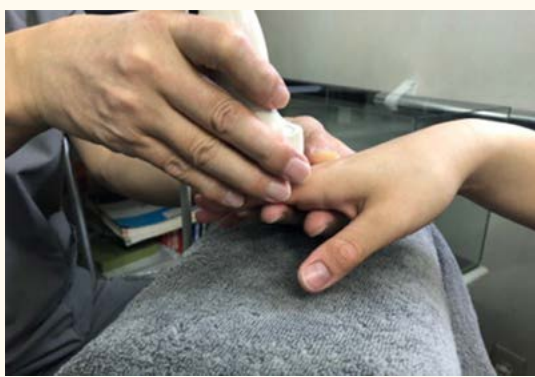


プローブは安定させて把持することが重要です。そのためには、プローブだけを持つのではなく第1指、2指、3指でプローブを支えその他の指で患者の皮膚に触れ支える様にします。

あと、注意することは理学所見で患部の損傷が大きいと判断した際には、決して強くプローブを患部に押し付けないようにします。エコーゼリーを多めに使い患部とプローブの間を開けるのも一つの方法です。

細部を見たいあまり知らず知らず力が入ってしまい、そのために患者が痛みを訴えることがあります。

☆プローブは優しく患部に当てましょう。



■ ランドマークとは

ランドマークとは、地理学上の目標となる物をさしますが、超音波を使う上では、骨や筋肉、血管の走り方など、解剖学的な目印をいいます。

初検時から治癒に至る経過を観察するときや他の人が画像を見る際、どこを撮っているのかを正確に分からなくてはなりません。

そこで、それぞれの骨などの特徴的な形状を、ランドマークとして、描出します。



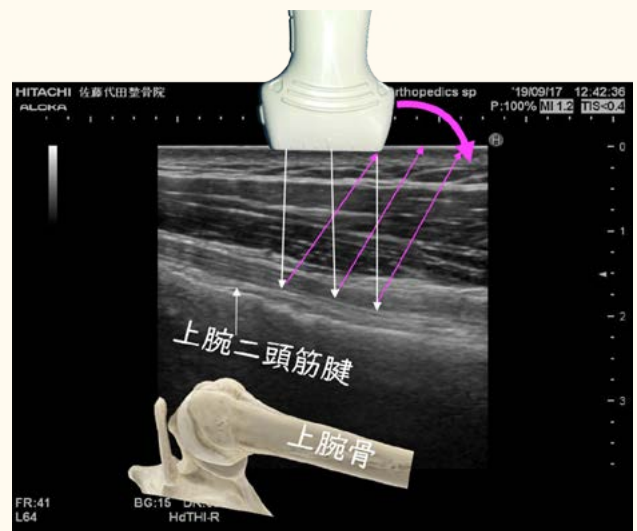
リスター結節



大腿骨内側上顆の隆起

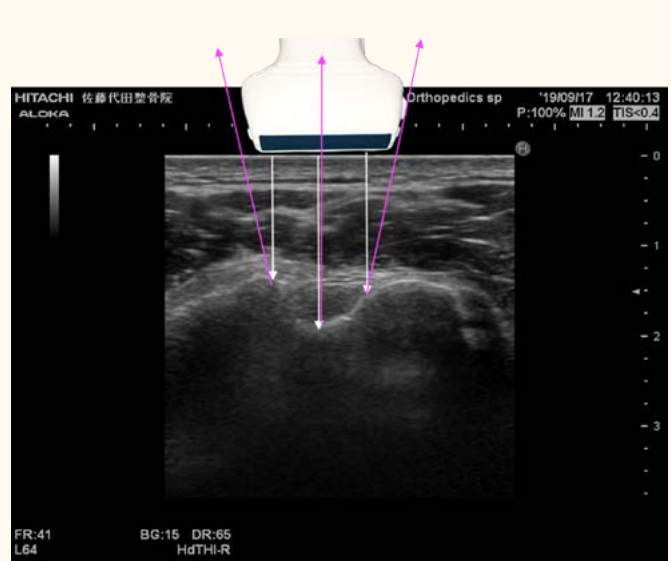
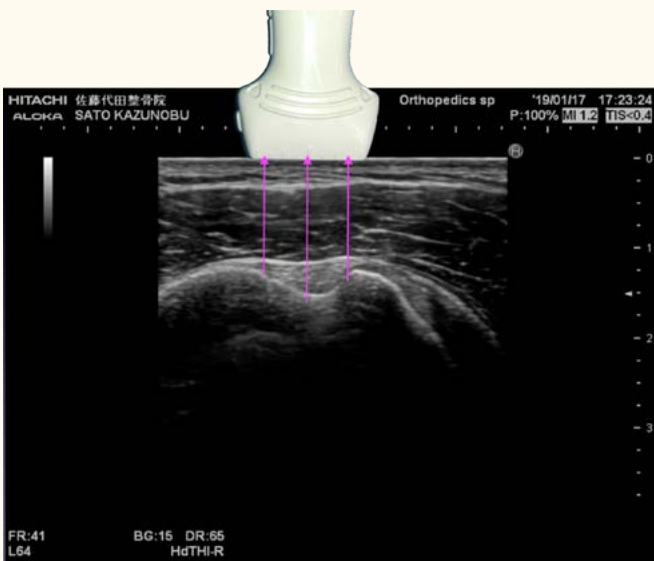
■ 長軸画像を描出する際の注意点(長軸入射角)

下の超音波画像で見るように、上腕二頭筋腱に対し超音波が垂直に入射した際には、輝度の高い鮮明な画像を描出し、腱のもつ層状配列された線状高エコー (FIBRILLAR PATTERN) を見ることが出来ますが入射が斜めになると、上腕二頭筋腱は低エコーとなり腱のもつFibrillar Patternが観察出来なくなります。



■ 短軸画像を描出する際の注意点(短軸入射角)

下の画像は、結節間溝の上腕二頭筋腱の短軸を描出したものです。下のプローブの底面でも分かるように超音波は手前に入射しており、二頭筋腱の短軸像は、低エコーに描出されています。



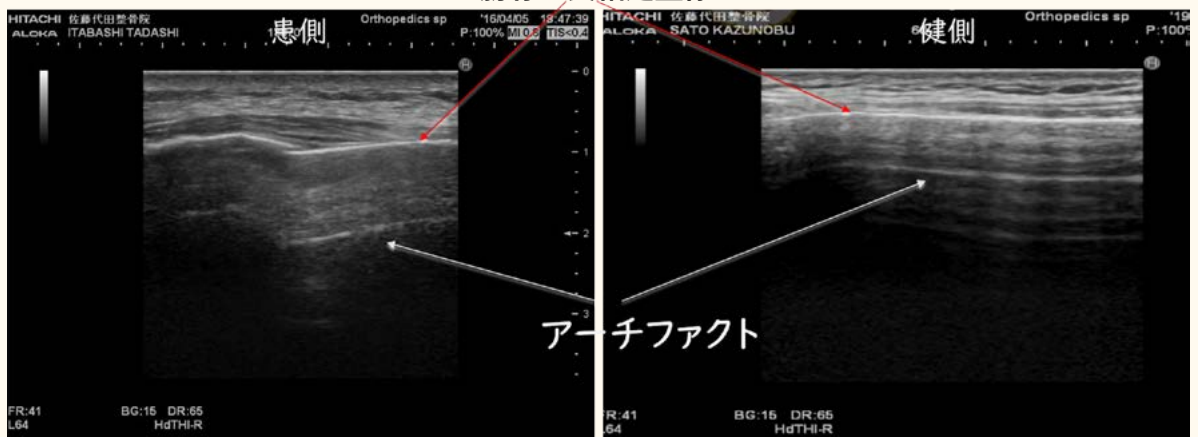
■ 多重反射 (アーチファクト)

超音波ビームに垂直な強い反射体がある場合、反射が強いため、反射波がプローブ面で反射され再び反射体の方にむかい、さらにそのエコーがもどってきて、それが繰り返されるとい現象が occurs。多重反射とは強い反射体は何重にもあるような画像(虚像、アーチファクト)が出ることをいいます。

その他、超音波観察ではサイドローブアーチファクト、鏡面現象などのアーチファクトがあります。

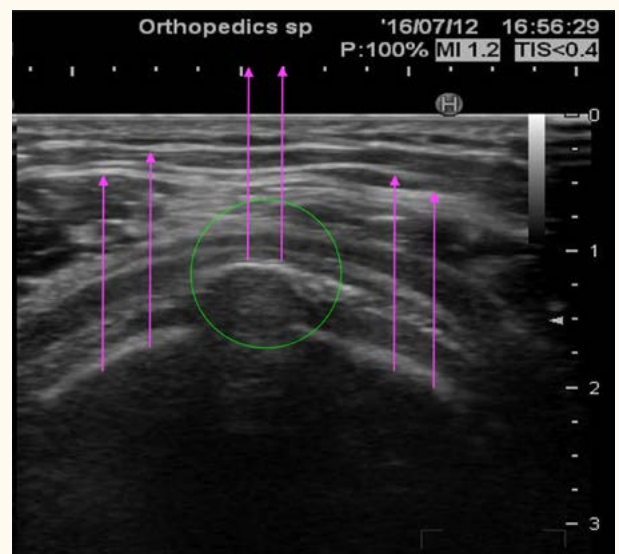
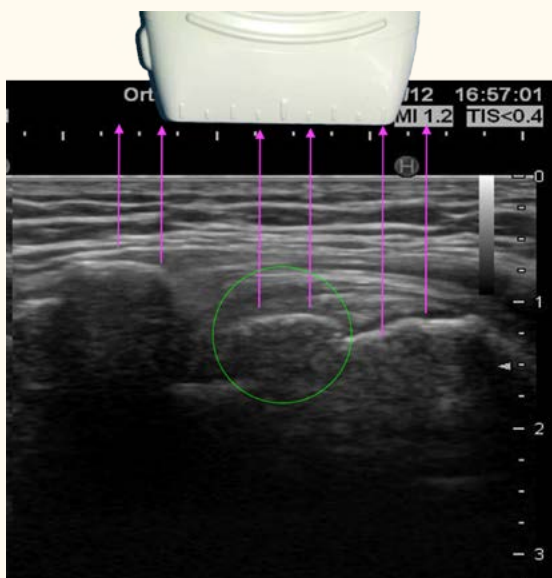


肋骨の長軸走査像



■ 音響陰影

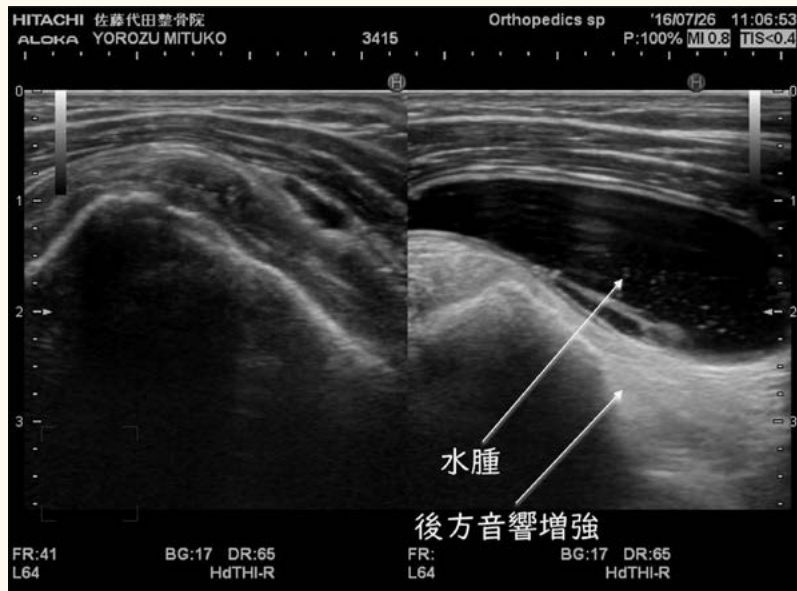
下の画像は棘上筋腱の長軸及び短軸画像で、腱板内に高輝度の線状高エコーを認めます。腱内の石灰沈着により、超音波が反射、吸収、散乱、拡散などを起こし、その後方には超音波が到達しないため、後方エコーが存在はなく、画像は無くなり黒く描出されます。



■ 後方音響増強

水など超音波の減衰や反射の少ない或いは無い組織を超音波が通過した際、後方に輝度の高い領域ができます。

肩関節：肩峰下滑液包



■ コメットサイン

右の画像は、第二指基節骨掌側を短軸にて走査したものです。

患側において骨の線状高エコーは離断され、その下に散乱した尾引きのエコー像を認めます。これを、コメットサインと呼び転位の少ない骨折を考えます。

健側においても、骨の線状高エコーを認めますが、超音波が侵入し散乱したコメットサインは認めません。



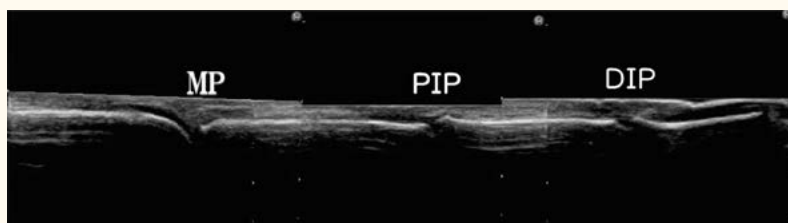
指、中手を観察する

■ 背側からの長軸走査(パノラマ画像)

右の超音波画像は、背側長軸にて指を観察したもので、向かって左が中枢、右が抹消です。

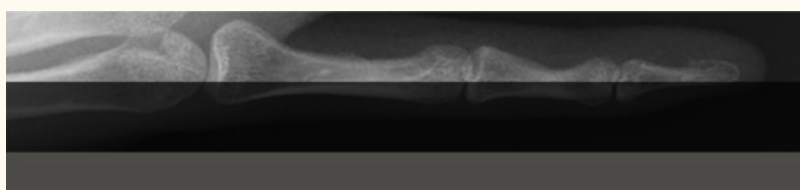
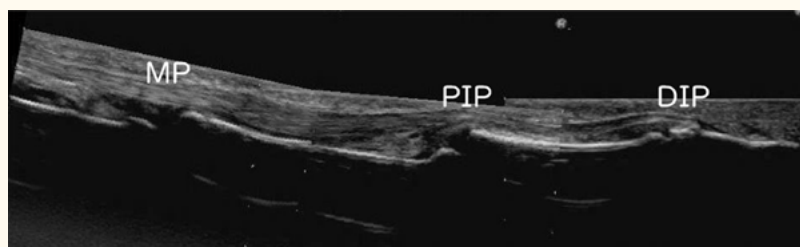
骨は、線状の高エコーとして描出され連続性をもって描出されます。

右下のX線画像は背側だけを見ているのですが、超音波は一度に全体を見ることが出来ないため、背側、側方、掌側等各方面からの走査を必要とします。



■ 掌側からの長軸走査

右上の画像は、掌側より長軸にて描出した超音波画像となります。背側の骨の形状と違い、軽度に湾曲しているのが分かります。



■ DIP背側からの長軸描出

指の観察は、時としてエコーゼリーを、厚めに盛ることがあります。

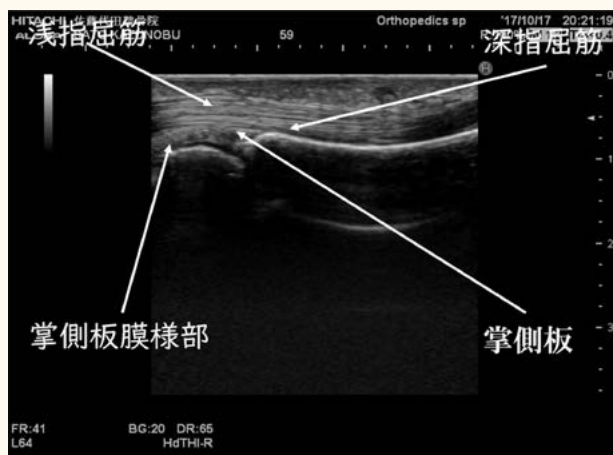
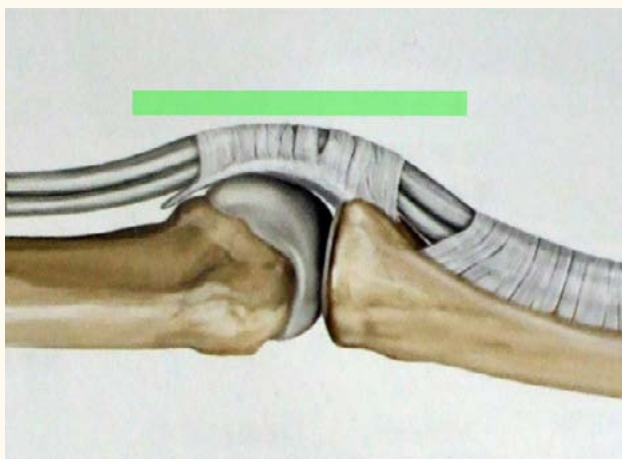
これにより、動的観察を可能にしました、該部をプローブにて圧迫しないため、腫脹の有無を判断することができます。



■ 指掌側への長軸操作

下の画像は、MP関節掌側より長軸に走査したものです。

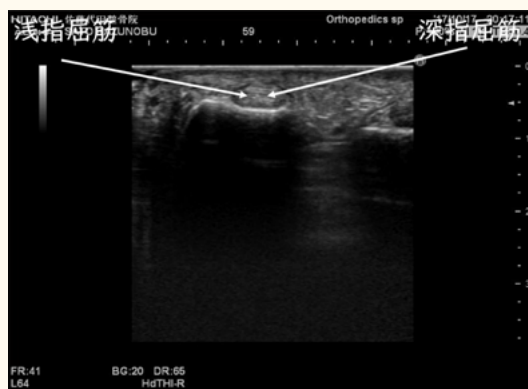
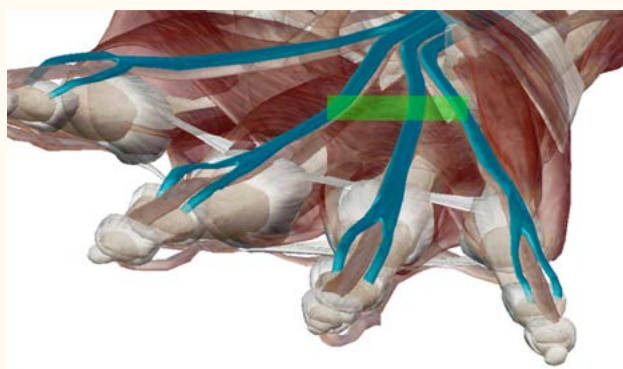
浅指屈筋、深指屈筋、掌側板、膜腰部が描出され、それらは、指の屈伸をさせることで著明に判断することができます。



■ 指掌側への短軸操作

下の画像は、基節骨掌側から短軸にて描出したものです。

深指屈筋、浅指屈筋およびそれらを包むように腱鞘が無エコーとして描出されます。



■ 指関節側方からの長軸操作(側副靭帯)

右の画像は、指MP関節を側方より描出したものです。

側副靭帯と他の軟部組織との音響の差によりその深層部は、低エコーとして描出されます。



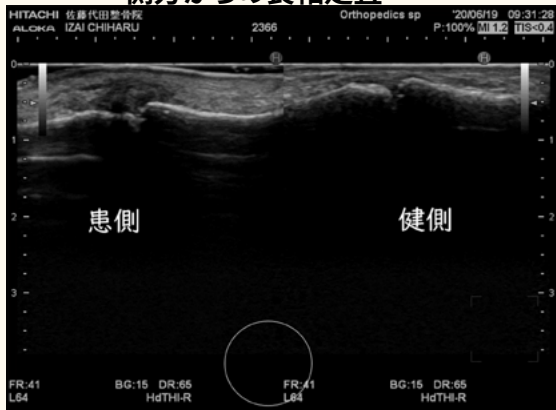
■ 指関節捻挫

指の損傷をみる上で大切なことは、まず骨折の有無を観ることです。下の超音波像は指のPIPを側面と掌側から観察したもので左右画像とも右が健側、左が患側を描出したものです。

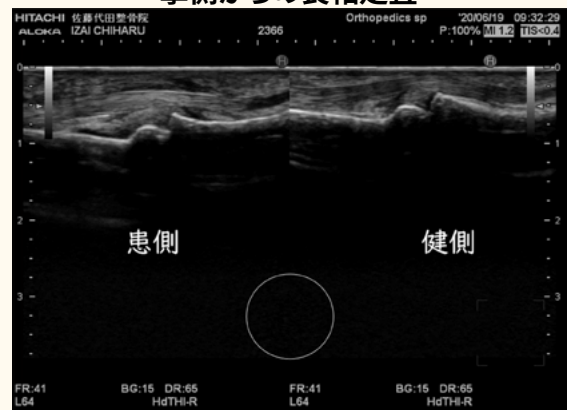
骨は線状高エコーで、描出するためその連続性があることが確認出来ます。

確認後、軟部組織の損傷が大きい時には、血腫を伴う腫脹がみられ側副靭帯及び掌側板の損傷状態も観察します。それらの損傷状態を評価し固定の必要性を決めます。

側方からの長軸走査



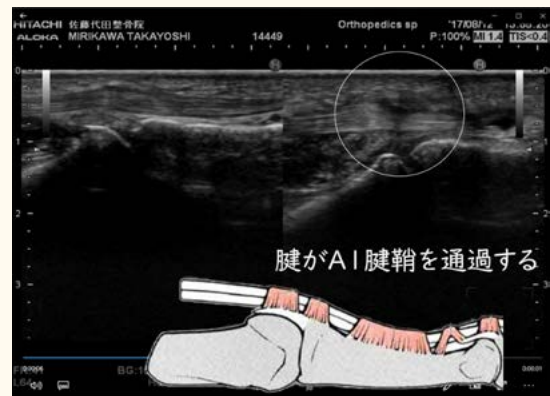
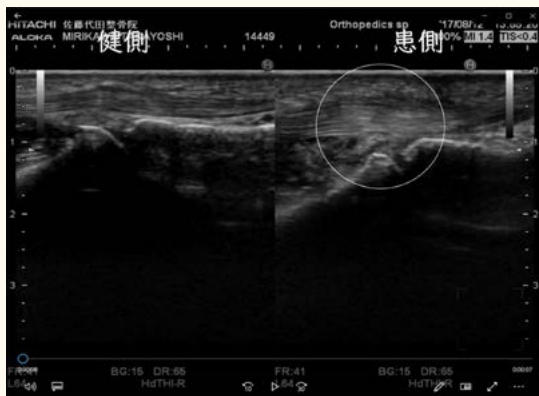
掌側からの長軸走査



■ 弾撥指

二枚の超音波画像は、指MP関節を掌側より描出したものです。向かって左は健側、右は患側です。左の画像で患側の腱は、腫脹により肥厚した様子が観察され、関節の屈伸により腱はスライドする際、A1腱鞘により狭いところを通過するため、弾撥を発症します。

右の画像は、腱鞘を通過するときのもので、音響陰影により腱に無エコーを描出します。



柔道整復師業界今後の進む道 **その1**

「骨折施術柔道整復師(仮称)」

「脱臼施術柔道整復師(仮称)」

「超音波観察装置取扱柔道整復師(仮称)」について

公益社団法人日本柔道整復師会 理事
一般社団法人日本柔道整復接骨医学会 理事

長尾 淳彦

認定制度の必要性

学術団体である学会の「認定〇〇」という称号は、各種学会が定めた認定取得のカリキュラム等に基づいて研鑽に努め、治療・研究実績や学術的活動による認定審査に合格した者を指します。

医療職種の資格の上に更なる最新の知識と技術が積み重ねられて定められたカリキュラム等を受け審査を経て「認定〇〇」となります。

医師の世界では、「〇〇専門医」と称するには「日本専門医機構」に登録された基本領域学会・研修プログラムを履修することから始まります。

日本専門医機構が認定する「専門医」とは、それぞれの診療領域における適切な教育を受けて、十分な知識・経験を持ち患者から信頼される標準的な医療を提供できるとともに先端的な医療を理解し情報を提供できる医師と定義されています。

現在の日本柔道整復接骨医学会「認定柔道整復師」の取得条件は「本医学会正会員在籍5年間+学会主催研修会1回以上の参加+生涯学習履修申告書の提出」と自己申告を基本としております。

現在、柔道整復師業界全体で学や術をアップデートする環境は整っているでしょうか？

どの職種でも知識や技術のアップデートをしていない業界は衰退していきます。そのためには柔道整復師業界にはアップデートするための「階層化認定制度」が必要です。

生き残るために

医師以外で応急手当とは言えども「骨折」「脱臼」に対し施術を行えるのは柔道整復師だけです。現在も広告の制限で「ほねつぎ」が認められているのは「骨折」「脱臼」に対する施術を行えるからです。

柔道整復師は国家試験合格し登録すれば施術をすることは可能です。その後療養費の受領委任の取扱いを行うためには3年間の実務経験と2日間16時間の研修を受ければ、管理柔道整復師として受領委任の取扱い施術所において管理業務が行えます。ただ、これだけでは患者である国民が自身の身体を柔道整復師に預けるに足りる信用を得ることは難しいと思います。今後も柔道整復師に求められることは確実な判断、確実な施術、確実な評

価による安心安全です。そのためには以下の「技術と確認」のための認定制度が必要と考えられます。

一、柔道整復師(ほねつぎ)の根幹である「骨折」「脱臼」施術に関する認定制度

二、「超音波観察装置」の取扱についての認定制度

※超音波が患者に与える浸襲は低いと考えられますが得られた結果を正しく判断しなければなりません。誤った判断となれば患者にとって重大な不利益を被ることとなり超音波観察装置を施行する者は極めて大きな責任を有するものであるという認識が必要です。超音波観察装置取扱いの研修については法令遵守とともに慎重に徹底的に行う必要があります。

この両認定制度は、一般社団法人日本柔道整復接骨医学会のみならず、公益財団法人柔道整復研修試験財団、公益社団法人全国柔道整復学校協会、公益社団法人日本柔道整復師会が協調して実施をし、必要とされる研修カリキュラム・プログラム等は日本医師会、厚生労働省の監修を受けて行っていく予定です。

「教育、研修」への提言

柔道整復術の根幹は何か？柔道整復師という職業はどのような目的で存在しているか？

どのような教育、研修の内容を進めていかなければならないか？

例えば、鍼灸師は、はり、きゅうを治療の手段とするために教育、研修の内容を進め、理学療法士は運動療法と物理療法を治療の手段とするために教育、研修の内容を進めています。

柔道整復師は何を対象にどのようなオリジナリティある治療手段を教育、研修の内容として進めるのか？

私は骨折、脱臼施術が正しく出来れば捻挫、打撲、挫傷はそれに準ずればコア・カリキュラムは構築できると考えています。超音波観察装置取扱いも同様です。

骨折、脱臼施術を継続して加療する時の「医師の同意」は治療計画の「進捗の確認」なども含め医接連携について信頼関係がなくては行えません。医師との信頼関係構築に大切なことは相手に柔道整復師の業務と技術を正しく理解してもらうことです。

最後に、柔道整復師という国家資格を持つ人多くの人が、業界唯一で日本学術会議登録の日本柔道整復接骨医学会を「学べる」、「研究できる」、「発表検証できる」場として活用していただきたいと思います。まず、既存の「認定柔道整復師」を取得して、新たな制認定制度の「骨折施術」「脱臼施術」「超音波観察装置取扱い」の認定を得て将来的には療養費特別加算とし、^⑥施術所とします。

業界を「明るく」するのも「暗く」するのも私たち柔道整復師です。皆で「楽しく明るく」していきましょう。

認定制度創設へ

必須条件

- 柔道整復師の資格取得(国家試験合格)
- 日本柔道整復接骨医学会入会

必須要件

- 施術管理者の要件クリア(条件:3年間の実務経験と研修)
- 日本柔道整復接骨医学会「認定柔道整復師」(条件:入会3年[※]現行5年)

① 日本柔道整復接骨医学会

「認定骨折施術柔道整復師(仮称)」

- StepI 認定骨折施術講習受講
- StepII 試験合格
- StepIII 認定

② 日本柔道整復接骨医学会

「認定脱臼施術柔道整復師(仮称)」

- StepI 認定脱臼施術講習受講
- StepII 試験合格
- StepIII 認定

③ 日本柔道整復接骨医学会

「認定超音波観察装置取扱柔道整復師(仮称)」

- StepI 認定超音波観察装置取扱講習受講
- StepII 試験合格
- StepIII 認定

2021年度 日本機能訓練指導員協会研修会 のご案内

日本機能訓練指導員協会では、認定機能訓練指導員実務研修会として、機能訓練の基本を学ぶ2日間のベーシックコースと、より実践的な機能訓練指導や計画書の作成等の一連の流れを担える人材の養成を目的とした4日間のアドバンスコースを東京都で開催することを企画しております。

2020年度は、ベーシックコースを東京と兵庫で開催し、アドバンスコースは今年度が初めての開催となります。

詳細については、案内パンフレットを日本柔道整復師会及び日本鍼灸師会ホームページに申込書と合わせて掲載する予定です。なお、ベーシックコースについては2021年10月上旬、アドバンスコースについては2021年12月下旬を予定していますので、今しばらくお待ちください。

ベーシック コース

2021年 12月5日、12日(2日間)

定員：参集50名、Web100名

場所：東京都柔道整復師会館(東京都文京区)

アドバンス コース

2022年 2月26日、27日、3月19日、20日(4日間)

定員：60名(全て参集で参加できる方のみ)

場所：日本柔道整復師会(東京都台東区)

受講資格：日本機能訓練指導員協会 認定機能訓練指導員実務研修会
ベーシックコース受講修了者

日本柔道整復師会 機能訓練指導員認定柔道整復師認定者

日本鍼灸師会 機能訓練指導員スキルアップ研修講座受講修了者

柔道に学ぶ



人生の答えは柔道にあり。

嘉納治五郎師範の言葉に学ぶエッセイコラム



講道館道場指導部長

鮫島元成

昭和25年鹿児島県生まれ。

昭和49年東京教育大学体育学部卒。
全日本柔道連盟教育普及委員会副委員長。柔道連盟強化コーチとしてナショナルチームを指導。日整全国柔道大会など4大会の大会審判長を務める。

「熟慮断行」と「止まる所を知れ」

それから又、柔道の教えに「熟慮断行」という教えが御座います。熟慮とは、何か自分のほうから仕掛ける前にはよくその場合を察して十分の考慮を遂げ置くことを申すのでして、断行とはいよいよ決断ができた以上は、猶予すること無く、思い切ってこれを決行せよということとしてこの教えを人生处世の道に應用してみます時は、実に能く当て嵌ることが沢山御座います。また、この断行ということと一寸反対に見えます所の一つの教えが御座います。その教えは、「止まる所を知れ」と申すのでして、これは或点では、思い切って技をかけましても、その点に達しましたら、すなわちそのところで止まれという意味でございいます。人の事業をなす上においてもこのような心得は最も大切です。それで、前の熟慮断行ということと、止まる所を知れということと、この二つの教えをよく心得ていまして、應用すべき場合さえあればこれを應用いたします時は、単に柔道の修行上のみならず、すべて社会で事をなす上に大いなる利益のあることは疑い無きことと存じます。

「嘉納先生の言葉」『柔道十講・上巻』大滝忠夫著(昭和34年)P43より

実行は非常に難しい師範の教えである。直近ではオリンピック、パラリンピックの開催、延期、中止の件、観客動員か、無観客か、コロナの緊急事態宣言の発出、解除の件などがある。時間が経過し、結果がある程度見えた段階で、その判断が正しかったのか、否かが判明する場合が多い。しかし、最後まで判明しないこともある。教育の世界ではそれが多し。

師範の言葉を自分なりに、「よく考えろ」、「思い切ってやれ」そして、「結果は潔く受け入れろ」というふうに解釈する。熟考したのであるから結果がどうであれ「一喜一憂するな」ということだと考える。なるようにしかならない。

「礼の心と礼法」

「礼の心を形であらわしたものが礼法」である。礼のことで最近話題になった二つのことがある。もう一つは私だけかもしれないが、やはり礼を見て感動したことを述べたい。

ゴルフのメジャー大会で日本選手が優勝した。その選手のキャディーさんが試合終了直後、その試合場に向かって一礼した。柔道の世界選手権で優勝した選手がその試合で負傷した選手を負ぶって、試合場を出るときに礼をした。その二つの行動は自然な行動で見た者の心を感動させた。テレビを見た何人もの人が短時間ではあるが温かい気持ちになった。

我々柔道人は道場に入出入りする時、乱取りの前後、礼は日常茶飯事に行っている。そこに礼の心があるのかどうか分からない。しかし、頭を下げるという現象は、最初は形だけであっても、自然に心が入ってきて本物になる。その姿は美しい。

私が涙をこぼしたのは、笑われるかもしれないが日本の首相がイギリスで開催されたG7サミットの現地到着した際のことである。飛行機のドアが開き、タラップを降りる直前、首相の斜め後ろに立った首相夫人が静かに美しい礼をしていた。その時の夫人の心境を考えたのかもしれない。よく分からないが涙がこぼれた。美しい所作は人の心に浸透する。

礼の気持ちがあっても形で表現しなければ外には伝わらない。いくら機械化された現代でも、見えない気持ちを表現するのが礼法である。それが人間社会の潤滑剤になる。自分に対して、相手に対して、そして何もない空間に対して。そのようなことを心がけて生きたい。



日本柔道整復師会より会員皆様へ大切なお知らせ

公益社団法人 日本柔道整復師会では、以前より厚生労働省へ労災保険の特別加入制度の適用を要望しておりました。今般の対象拡大に伴い、お一人で開業されている柔道整復師の皆様も当会を窓口として特別加入制度の手続き*が可能となりました。

※実際の手続きは、委託しているTSC東京(厚生労働省認可 労働保険事務組合)が行います。

2021年4月1日から

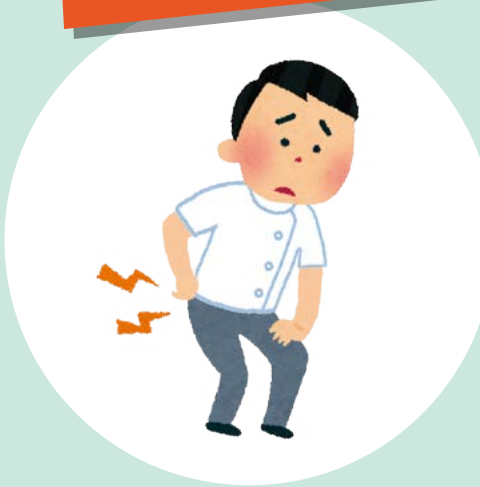
お一人で
開業されている

柔道整復師も

特別加入制度

労災保険

に入れます!



もしもの /

仕事中・通勤途中

の **ケガ** に備えましょう!

国の保険なので

安心

手厚い補償

詳しくは
裏面へ

労災保険に入ること

それは

ご自身や家族を守ること

主な給付内容

療養補償

業務上または通勤による傷病により療養を必要とする場合、傷病が治癒するまでの間、無料で療養を受けることができます。



休業補償

療養のため労働することができない場合、休業の4日目以降から、支給されます。



障害補償

傷病が治癒し、身体に障害が残った場合、年金または一時金として支給されます。



遺族補償

死亡当時、その労働者の収入によって生計を維持されていた一定の遺族に対して、年金または一時金として支給されます。



そして!



保険料は

社会保険料控除

にできます!



年間費用

(保険料+手数料)

10,433円～

※労災保険の給付額の算定及び保険料の基礎となる【給付基礎日額】で異なります。

ご自身やご家族が**安心して就業出来る環境作り**のため、
ぜひ特別加入制度をご利用ください。

従業員を雇用されている事業主も中小企業主等の特別加入としてご利用できます。

安心

お気軽にお問い合わせください



FAX

下記項目をご記入いただき



0120-1965-88

まで送信ください



Mail

氏名 |

TEL |

ご希望日時
(平日9:00~18:00)

月

日

AM

PM

時

メールでの
お問い合わせ



【個人情報の取り扱いについて】お預かりした個人情報は資料等の発送など必要な業務に利用させていただきます。当社はご本人様の同意なく、氏名、住所、電子メール、電話番号、FAX番号を含むすべての個人情報を当社以外の第三者に提供することはありません。当該個人情報を含む情報を利用終了後、もしくは法に定める保存期間を過ぎた場合には、当社にご提示いただきました個人情報はデータ削除および裁断廃棄いたします。



公益社団法人 日本柔道整復師会 特別加入委託団体 TSC 東京



TEL: 0120-1965-22

E-mail: jimmu@cacgr.co.jp

担当: 村上・高田・岩上



理事会 だより



2021年4月5日(水) 書面決議

議 題

労働者災害補償保険法施行規則等の一部を改正する省令および労働者災害補償保険法施行規則および労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則の一部を改正する省令が2021年4月1日から施行され、柔道整復師が行う事業が加入対象となったことに伴い、加入の手續の窓口となる特別加入団体として、公益社団法人日本柔道整復師会(以下、「日整」という)が事業を行うための規程の整備を行うものとして、総務部長から次の提案があった。

第1号議案 『公益社団法人日本柔道整復師会一人親方等特別加入団体取扱規程について』

総務部長から議案について提案があった。審議の結果、日整が特別加入団体として、業務を円滑に実施するために必要な事項を定めることを目的とする標記規程(施行日は、一人親方等特別加入団体として東京労働局長の承認を受けた日)について、全理事が書面により同意の意思表示をした。

第2号議案 『公益社団法人日本柔道整復師会一人親方等特別加入事務処理規程について』

総務部長から議案について提案があった。審議の結果、第1号議案規程の事業を行うために必要な事務処理およびその処理に関することを定めることを目的とした標記規程(施行日は、一人親方等特別加入団体として東京労働局長の承認を受けた日)について、全理事が書面により同意の意思表示をした。

第3号議案 『公益社団法人日本柔道整復師会一人親方等特別加入団体災害防止規程について』

総務部長から議案について提案があった。審議の結果、日整が実施する労災保険特別加入団体として、労働安全衛生法関係法令等に基づき、柔道整復師の施術等における災害防止のための規定を定めた標記規程(施行日は、一人親方等特別加入団体として東京労働局長の承認を受けた日)について、全理事が書面により同意の意思表示をした。

第4号議案 『その他』

総務部長から議案について提案があった。上記、第1号～第3号議案の規程については、東京労働局と事前に協議を行っているが、審査段階で軽微な変更を指示されることも考えられる。その際の修正等については総務部長に一任することについて、審議の結果、全理事が書面により同意の意思表示をした。

2021年度 第1回理事会

開催場所	Web会議(日本柔整会館、各役員所属の都道府県事務所)
開催日時	2021年4月27日(火) 13時30分～15時30分
理事現在数及び定足数	現在数19名 定足数10名
出席者	理事19名中19名出席 工藤、萩原、松岡、三橋、市川、石原、伊藤(宣)、豊嶋、富永、長尾、川口、渡邊、伊藤(述)、山崎、和田、徳山、齊藤、田村、森川
理事外の出席者	嶋谷監事、高橋監事
議長	工藤会長
司会	三橋総務部長

会議の概要

Web会議による理事会開催となった。冒頭で議長が司会進行を総務部長に依頼した。次に、定足数が満たされていることを確認。そして、議事録署名人については、定款第39条に基づき、工藤鉄男会長と嶋谷清・高橋政夫両監事とであることを確認した。開会から閉会まで三橋裕之総務部長が進行した。

議 題

第1号議案 『帰一賞の推薦について』

各都道府県柔道整復師会からの申請を受けて、総務部長から帰一功労賞、および、事業運営部長から帰一精練賞受賞者候補(下記会員:敬称略、順不同)に係る説明があった。審議の結果、承認可決した。

〈帰一功労賞〉2名

田村清(群馬県)、嶋谷清(石川県)

〈帰一精練賞〉1名

大川健介(愛媛県)

また、本来であれば2021年6月27日の通常総会において表彰するところではあるが、コロナ禍の状況を踏まえ、昨年同様、本年においても帰一賞等授与式は実施しない(該当県に盾等を郵送する)ことについて、審議の結果、承認可決した。

第2号議案 『会費免除申請について』

各都道府県柔道整復師会からの申請を受けて、総務部長から議案について説明があった。新規終身免除申請22名および所得等に関する免除申請14名について、審議の結果、承認可決した。

第3号議案 『通常総会について(開催場所等)』

総務部長から議案について説明があった。総会開催日時については2020年11月27日の理事会において決定したところではあるが、感染症対策等を考慮し、審議の結果、下記のとおり開催することを承認可決した。

2021年6月27日(日)12時開場 13時開会

於:帝京平成大学 池袋キャンパス

第4号議案 『「役員選任に関する申し合わせ事項」等について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、「役員選任に関する申し合わせ事項」(以下、「申し合わせ事項」という)が基本的に従来と同内容であることを確認し、申し合わせ事項を含め選挙に係る詳細については、従来同様、選挙管理委員会に委任することを承認可決した。

第5号議案 『日整登録柔道整復師の登録内容等について』

総務部長から議案について説明があった。2020年11月27日の理事会において承認された「日整登録柔道整復師」に係る具体案を審議し、各都道府県に何らかの形で所属している日整会員ではない柔道整復師を、各都道府県から日整にスライド登録し、メール配信などで将来の日整入会に向けた有益情報配信等をしていくことについて、承認可決した。

第6号議案 『2020年度救護及びトレーナー活動助成金申請について』

財務部長から議案について説明があった。2020年度はコロナ禍により多くの大会が中止等で開催されなかったため、これまで審議すべき標記議案に係る事項はなかったが、東京都で1件実施がありその申請があった。審議の結果、日整の「救護及びトレーナー活動規程」に基づき助成金支給対象となる大会として承認可決した。

第7号議案 『「日整ニュースレター」配信について』

渉外部長から議案について説明があった。審議の結果、「日整ニュースレター」を活用し、各部の活動状況などを会員へ動画配信することについて、承認可決した。

第8号議案 『指導者講習会追加研修について』

学術教育部長から議案について説明があった。審議の結果、当初は対面での講習を考えていたが、コロナ禍の状況を踏まえ、2021年度はオンラインのみでの実施とし、スケジュールを以下のとおり変更すること等について、承認可決した。

【変更前】

2021年 7月11日 第1回指導者講習 → 開校式
9月26日 第2回指導者講習 → 第1回指導者講習
11月 7日 エコー特別講座 → 第2回指導者講習
11月28日 第3回指導者講習
2022年 2月20日 第4回指導者講習

【変更後】

- ⑩併給に関する返戻・不支給の状況
- ⑪「日整ニュースレター」登録状況(都道府県別)
- ⑫日整トピック(4月1日発行号)
- ⑬学術大会のあり方について
- ⑭都道府県エコー初心者基礎研修について
- ⑮超音波導入状況(都道府県別)
- ⑯2021年度学術派遣講師演題一覧
- ⑰公認私的研究会の廃止・変更申請について
- ⑱各部報告
 - (総務部)クールビズの実施について(5月から10月末)
 - (総務部)iPadの機種変更について
 - (事業運営部)日整柔道大会について(講道館との打合せ内容等)

第9号議案 『日本スポーツ振興センター学校安全推進会議委員の推薦について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、次期(2023年3月31日までの2年間)の標記委員について、重任で松岡副会長を推薦することを、審議の結果、承認可決した。

第10号議案 『その他(職員関係について)』

総務部長から議案について説明があった。職員の定期昇給および賞与の支給について、および個別契約職員と契約更新について、審議の結果、承認可決した。

2021年度 第2回理事会

開催場所	Web会議(日本柔整会館、各役員所属の都道府県事務所)
開催日時	2021年6月8日(火) 13時30分～14時20分
理事現在数及び定足数	現在数19名 定足数10名
出席者	理事19名中19名出席 工藤、萩原、松岡、三橋、市川、石原、伊藤(宣)、豊嶋、富永、長尾、川口、渡邊、伊藤(述)、山崎、和田、徳山、齊藤、田村、森川
理事外の出席者	嶋谷監事、高橋監事
議長	長 工藤会長
司会	会 三橋総務部長

報告事項

- ①会費未納者の除籍通知について
- ②2020年度末日整会員各種集計資料
- ③代議員定数について
- ④理事会議事録(2月24日、書面決議4月5日)
- ⑤NHK「ラジオ深夜便」掲載記事「柔道整復師から学ぶコツコツ健康術」(4月号)等について
- ⑥第29回柔道整復師国家試験合格者状況
- ⑦日整医療保険 加入状況
- ⑧SPORTEC2021への後援名義の承認申請について
- ⑨2021年度救護及びトレーナー活動助成金申請について

会議の概要

Web会議による理事会開催となった。冒頭で議長が司会進行を総務部長に依頼した。次に、定足数が満たされていることを確認。そして、議事録署名人については、定款第39条に基づき、工藤鉄男会長と嶋谷清・高橋政夫両監事とであることを確認した。開会から閉会まで三橋裕之総務部長が進行した。

議 題

第1号議案 『通常総会について』

(1) 令和2年度事業報告について

総務部長から標記について説明があり、審議の結果、原案どおり承認可決した。

(2) 「令和2年度決算案」について

財務部長から「令和2年度決算案」(令和2年度の貸借対照表および損益計算書ならびに財産目録等の決算書類と予備費の使用について)の説明があり、審議の結果、原案どおり承認可決した。

(3) 令和2年度監査報告について

監事から適正であった旨の監査報告がされた。

(4) 「令和3年度会費免除者案」について

総務部長から標記について説明があり、審議の結果、原案どおり承認可決した。

(5) 役員を選任ならびに会長および副会長の選定について

総務部長から標記について説明があった。規定等に従い、定数を超えた候補者のあった会長選は投票用紙により決議され、候補者が定数内だった副会長選、理事選、監事選は挙手により行われる旨の報告があった。なお、定数内の肩書の候補者の決議については、コロナ禍であるという特別な事情を鑑み、総会当日、代議員に確認をした上で、一括審議とすることについて、審議の結果、承認可決した。

(6) 通常総会の議題等について

総務部長から、通常総会における議題は、①「令和2年度決算案」の承認について、②「令和3年度会費免除者案」の承認について、③役員を選任ならびに会長および副会長の選定について、ならびに、報告事項は①令和2年度事業報告、②令和2年度監査報告とする旨の説明があり、審議の結果、承認可決した。

(7) 通常総会開催通知について

総務部長から、2021年6月27日(日)に帝京平成大学池袋キャンパスで開催する通常総会の開催通知における「お知らせとお願い」、「代理人選任届」、「議決権行使書」等の記載内容について、ならびに、同通知

を6月11日に代議員のほか、参考資料として都道府県柔道整復師会等へも発信することの説明があり、審議の結果、承認可決した。

(8) 通常総会の議長、副議長候補ならびに議事録署名人候補について

総務部長から標記について説明があった。審議の結果、通常総会の議長候補を宮下治由会員(福井県)、副議長候補を櫻田裕会員(宮城県)とすること、ならびに、議事録署名人候補については、総務部一任とすることについて、承認可決した。

(9) その他

その他、総会に係る詳細等については、総務部一任とすることについて、審議の結果、承認可決した。

第2号議案 『事業報告等に係る内閣府への提出書類について』

総務部長から議案について説明があった。2021年6月27日の通常総会において、「令和2年度事業報告」の報告および「令和2年度決算案」を議決する手続きを経ると、その後数日中に、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」第22条第1項に基づき、「事業報告等に係る提出書」(以下、「報告書」という)を内閣府へ提出することとなるが、この報告書について、内閣府の指導等により変更の必要性が生じた場合で基本的部分についての変更を伴わないときは、例年同様、その対応を担当部署一任とすることについて、審議の結果、承認可決した。

第3号議案 『「日整登録柔道整復師」登録のお願いについて』

総務部長から議案について説明があった。先の理事会で決定している「日整登録柔道整復師」について、各都道府県宛てに登録依頼文書を発信することについて、審議の結果、承認可決した。

第4号議案 『令和3年度救護及びトレーナー活動助成金申請大会について』

財務部長から議案について説明があった。審議の結果、各都道府県から申請のあった、今年度、各都道府県で開催される大規模なスポーツ大会等のうち、日整の「救護及びトレーナー活動規程」に基づき助成金

支給対象となる大会について、財務部で精査した内容のとおり、承認可決した。

第5号議案 『日整全国少年柔道大会・形競技会実施要項等について』

事業運営部長から議案について説明があった。日整全国少年柔道大会および日整全国少年柔道形競技会に係る実施要項等について、審議の結果、承認可決した。

報告事項

- ①2021年 春の叙勲・褒章 受章者
- ②理事会議事録(4月27日)
- ③都道府県柔道整復師会役員の報告依頼について
- ④日整医療保険について(オプション追加のお知らせと加入者紹介のお願い)
- ⑤NHK「ラジオ深夜便」掲載記事「柔道整復師から学ぶコツコツ健康術」(5月号・6月号)等について
- ⑥情報の配信について
- ⑦日整トピック(5月1日発行号)
- ⑧「日整ニュースレター」へのメールアドレス登録数(5月18日現在)
- ⑨業界説明会について
- ⑩各部報告
(総務部) iPad機種変更に係るiPad返却等について
(事業運営部) 2020東京オリパラ
柔整サポートコーナー(講道館)
取り止めについて
(学術教育部) 指導者養成講座について
(その他) 代議員名簿(令和3年度選出版)・・・
6月11日代議員等に郵送
(その他) 選任広報原稿・・・
6月11日代議員等に郵送

2021年度 第3回理事会

開催場所 Web会議(日本柔整会館、各役員所属の都道府県事務所)

開催日時 2021年6月28日(月)
13時30分～14時10分

理事現在数及び定足数 現在数18名 定足数10名

出席者 理事18名中18名出席
工藤、松岡、三橋、石原、伊藤(宣)、長尾、竹藤、山崎、川口、徳山、豊嶋、齊藤(勝)、伊藤(述)、森川、大河原、富永、齋藤(武)、田村

理事外の出席者 嶋谷監事、高橋監事

議長 工藤会長
司会 三橋副会長

会議の概要

Web会議による理事会開催となった。冒頭で議長が司会進行を三橋裕之副会長に依頼した。次に、定足数が満たされていることを確認。そして、議事録署名人については、定款第39条に基づき、工藤鉄男会長と嶋谷清・高橋政夫両監事とであることを確認した。開会から閉会まで三橋副会長が進行した。

議題

第1号議案 『各部担当役員について』

三橋副会長から標記について説明があった。審議の結果、各理事の職務分担を次のとおり承認可決した。

副会長

松岡保(兼 政策部長) 政策、財務、学術教育、国際、広報担当

三橋裕之(兼 総務部長) 総務、保険、国際、事業担当

理事

石原誠(財務部長)

伊藤宣人(保険部長)

長尾淳彦(学術教育部長 兼 国際部長)

竹藤敏夫(事業部長)

山崎邦生(広報部長)

川口貴弘(総務担当)

徳山健司(総務担当:個人契約サポートセンター長)

豊嶋良一(総務担当:災害対策室長)

齊藤勝典(財務担当)

伊藤述史(保険担当)
森川伸治(学術教育担当)
大河原晃(学術教育担当)
富永敬二(学術教育担当:匠の技プロジェクト推進室長)
齋藤武久(事業担当)
田村清(広報担当)

理事外の出席者 嶋谷監事、高橋監事
議 長 工藤会長
司 会 三橋副会長

会議の概要

Web会議による理事会開催となった。冒頭で議長が司会進行を三橋裕之副会長に依頼した。次に、定足数が満たされていることを確認。そして、議事録署名人については、定款第39条に基づき、工藤鉄男会長と嶋谷清・高橋政夫両監事とであることを確認した。開会から閉会まで三橋副会長が進行した。

議 題

第1号議案 『「常置機関設置規程」の改正について』

三橋副会長から標記について説明があった。審議の結果、次の内容について提案どおり承認可決した。

- (1) 設置する部を、総務部、政策部、財務部、保険部、学術教育部、事業部、広報部および国際部とすること。
- (2) 総務部に、オンライン・デジタル推進室、保健・介護予防事業推進室、個人契約サポートセンターおよび災害対策室を設置すること。
- (3) 学術教育部に、匠の技プロジェクト推進室を設置すること。
- (4) 本規定の改正は2021年6月28日から適用とすること。

第2号議案 『「特別諮問委員に関する内規」の改正について』

三橋副会長から標記について説明があった。特別諮問委員を会長直下に設置することを主な内容とする改正(2021年7月2日施行)について、審議の結果、承認可決した。

第2号議案 『役員報酬について』

三橋副会長から標記について説明があった。審議の結果、理事の報酬月額は従前どおりとする提案を承認可決した。なお、監事の報酬については監事の協議により定めるものとした。

第3号議案 『日整選挙管理委員会規程の見直しについて』

三橋副会長から、選挙違反があった場合の処置など、選挙管理委員会規程の見直しを検討していきたい旨の提案があり、審議の結果、その検討の必要性について、承認可決した。なお、具体的な改正内容については整理次第、理事会に諮られることとなった。

報告事項

- ①都道府県柔道整復師会 役員名簿
- ②日整広報掲載 役員就任挨拶文について
- ③各部報告
(総務部)2021年度日整親善ゴルフ大会中止決定
(総務部)役員の「就任承諾書」「誓約書」等提出のお願い

2021年度 第4回理事会

開催場所 Web会議(日本柔整会館、各役員所属の都道府県事務所)
開催日時 2021年7月2日(金)
13時30分～14時50分
理事現在数及び定足数 現在数18名 定足数10名
出席者 理事18名中18名出席
工藤、松岡、三橋、石原、
伊藤(宣)、長尾、竹藤、山崎、
川口、徳山、豊嶋、齋藤(勝)、
伊藤(述)、森川、大河原、
富永、齋藤(武)、田村

第3号議案 『各部会の構成について』

三橋副会長から標記について説明があった。審議の結果、担当部員などについて、次のとおり承認可決した(敬称略・順不同)。

総務部 オンライン・デジタル推進室

室長 新井宏(東京都)

室員 曾我昌企(神奈川県)

保健・介護予防事業推進室

室長 藤本進(兵庫県)

室員 三谷誉(愛知県)

財務部 高橋知則(埼玉県)

保険部 原澤研祐(群馬県)、細谷吉隆(千葉県)、
藤川和秀(愛知県)

学術教育部 佐藤和伸(東京都)、篠弘樹(東京都)

事業部 荻野義之(埼玉県)、浜口高史(東京都)、
鈴木努(静岡県)

広報部 田代富夫(栃木県)、山田俊志(石川県)

国際部 田澤裕二(神奈川県)

特別諮問委員 小池良二(北海道)、高山訓正(北海道)、岡本幸治(青森県)、伊藤護(秋田県)、佐藤公司(山形県)、渡辺一民(埼玉県)、金井英樹(埼玉県)、山岡昭(千葉県)、小野博道(神奈川県)、森倫範(神奈川県)、大室正美(山梨県)、山口登一郎(東京都)、藤井剛寛(東京都)、金子益美(新潟県)、酒井正彦(長野県)、柏木久明(長野県)、稲場司(富山県)、森田満(富山県)、岩澤勇治(静岡県)、鹿野道郎(岐阜県)、杉江拓郎(岐阜県)、仁科忠宏(滋賀県)、今井雅浩(京都府)、岸田昌章(和歌山県)、岩本芳照(兵庫県)、上田篤(兵庫県)、近藤尚良(島根県)、藤本義秀(山口県)、浪尾敬一(香川県)、日下武史(愛媛県)、小川洋一(徳島県)、江崎博明(大分県)、安東鉄男(大分県)、杉本昌隆(熊本県)、橋口均(鹿児島県)、平良光政(沖縄県)

第4号議案 『オリンピックトレーナー派遣(岡山県7人制ラグビーアメリカチーム)』

三橋副会長から標記について説明があった。審議の結果、岡山県から申請のあった標記事前合宿における活動について、日整の「救護及びトレーナー活動

規程」に基づく助成金支給対象として承認可決した。および、この活動に関連した講師派遣依頼(2021年7月4日、講師:長尾淳彦学術教育部長)についても承認可決した。

第5号議案 『日整全国少年柔道大会および少年柔道形競技会の組合せ抽選について』

竹藤事業部長から標記大会の組合せ抽選について説明があった。例年であれば理事会にて実施していたが、2021年度はコロナ禍の状況等を踏まえ、事業部一任とすることについて、審議の結果、承認可決した。

報告事項

- ①代議員名簿(2021年6月27日現在)
- ②総会・理事会議事録
- ③NHK「ラジオ深夜便」掲載記事
(柔道整復師から学ぶコツコツ健康術)
- ④日整グループ保険 県別加入状況
(2021年4月1日現在)等
- ⑤日整医療保険について
- ⑥日整トピック(2021年7月2日発行号)
- ⑦各部報告
(総務部)吉本興業からの提案について



Recommended Books

『骨を接ぐ者 柔道整復師ほねつぎ論』

学術教育部 篠 弘樹

近年、柔道整復師を取り巻く社会的環境の変化から職域が拡大し、開業だけでなくスポーツや介護の分野において職能を生かせる時代となった。また、骨折や脱臼などの負傷が減少し「骨接ぎ」としての技術の低下が心配される中、我々の職業の再確認のためにも大変重要な書籍を紹介する。

本書は、衆目が一致するとりわけ高度な技術を持つ「骨の接げるほねつぎ」である柔道整復師（熟達の柔道整復師）2名に焦点を当て、彼らの柔道整復師としての歩みを記述することにより、柔道整復師のほねつぎとしての姿を記録し、またその存在の現代的意義について多方向から考察を試みている。

著者の稲川郁子氏は、静岡市生まれ、教育学者、柔道整復師、社会福祉士、講道館柔道女子六段と多彩な経歴の持ち主で、本書は著者の博士学位請求論文「熟達の柔道整復師に関する質的研究～熟達の柔道整復師の語りから」に加筆、修正を加えたものである。

内容は、「序章 柔道整復師とは何ぞや」「第1章 ほねつぎと骨接ぎ」「第2章 ほねつぎの語りへの着目」「第3章 神様が与えてくれた仕事」「第4章 ほねつぎは武器を持たない武士」「第5章 教育学的ほねつぎ論」「終章 ほねつぎとしての柔道整復師」と7章で構成され各所にコラムが記載されており、熟達に至った柔道整復師の修行や師との出会い、著者の本書の発刊の目的や、臨床での修羅場の経験、2名の熟達のほねつぎの取材や周辺の語りをもとに柔道整復師のアイデンティティーや職業に対する姿勢、教育学的観点からの柔道整復師などが記載されている。

多くの柔道整復師に関わる方に読んでいただき、今までの自分を振り返り、また、これからの自分や業界の向かうべき方向を考えるにはとても良い一冊である。本書は今後、現代の柔道整復師が「骨接ぎ」となるための指針となりうるのではないだろうか。



著者 稲川郁子
発行社 ナカニシヤ出版
定価 本体3,000円＋税
ISBN：9784779514388



編集後記

東京オリンピック2020は、柔道がメダルラッシュの大活躍で幕を下ろした。新型コロナウイルス感染症で練習も思うようにままならず、開催そのものも危ぶまれる中、オリンピックたちはひたすら希望を捨てずに練習を積んできたことであろう。また試合も、無観客という家族や支援者の声援のない初めての形式である。選手たちの苦労や精神的負担は我々には想像を絶するものがある。

しかしそれはトップレベルの選手だけではない。日整が支援する少年少女柔道家たちも同様である。友達ときょうだいのように戯れ、練習していた子どもたちは、マスク越しで会話もままならず肌で感じ合えた絆も失われつつある。11月には日整全国少年柔道大会、形競技会を予定しているが、少しでも少年少女に夢を与え、仲間同士の絆を取り戻すことができる大会になればと願うばかりである。

コロナ禍で人心が疲弊する中、世界はコロナ後を見越して動いている。アメリカと中国は表面では経済の覇権争いを続けているように見えるが、水面下では自らの利益を考えしっかりと手を握り合っている。それが経済なのかもしれないが、我々は表面に惑わされることなく、真の経済の流れに乗らなければならないと思う。

大河ドラマでお馴染みの渋沢栄一は「道徳経済合一説」と説き、道徳と離れた欺瞞、不道徳、権謀術数的な商才は、真の商才ではないとまで言いきっている。柔道整復業界を顧みると、我が日本柔道整復師会が真の医療人としてのあり方を嚮導していると思う。柔道整復の技術が怪我を治し、人を救い、人生を救う、それが国家・国民の富に通じる。そんな存在であり続けることが大事だと思う。

6月には令和3年度の通常総会が開催され、会長・副会長・新役員の選任が行われた。今号ではその模様を詳報している。また広報部も新体制となり、一層の誌面の充実をはかっていく所存である。

デジタル時代になり、思考や感性すらAIの領域になってきた。しかし人間本来の感覚、長年培われた技術と経験、こうした根源的な能力は決してAIにもかなわないであろう。柔道整復師、そして柔道整復師会の役割はこれからも大きい。

広報部長 山崎 邦生

令和3年8月20日発行
公益社団法人 日本柔道整復師会
〒110-0007 東京都台東区上野公園16-9
電話 (03) 3821-3511 (大代表)

発行人 工藤 鉄男
編集者 山崎 邦生
制作・印刷所 株式会社外為印刷
編集協力 株式会社トリア



Judo Therapist Code of Ethics

Widely recognized as a part of Japan's national medical system, Judo therapy has been passed down from generation to generation. With the aim of continuing the tradition and practice into the future, the following code outlines the philosophy of the practitioners of Judo Therapy, as well as its ideals and goals.

1. Practitioners of Judo therapy shall carry out their work with pride and responsibility, persisting in compassionately aiding humanity through their work.
2. Practitioners of Judo therapy shall endeavor to nurture the people as role models of the nation, while cultivating the spirit of Judo, as they have since the ancient times.
3. Practitioners shall endeavor to value cooperation and respect focusing on their work without acting above or below their positions.
4. Practitioners, while continuously striving for the improvement of the esteemed techniques in the study, they will treat their patients with earnestness, sincerity, and in good faith.
5. With this code, they will honor their entrusted duties, strictly keeping the confidential information obtained in the course of this business, and with all their effort, in the recovery of the patient regardless of race, religion, sex, and any other social status.

June 14 1987

柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限らない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名譽を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。

- 1、柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を貫く。
- 2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。
- 3、相互に尊敬と協力を努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。
- 4、学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。
- 5、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽くす。